

出席委員（12名）

委 員 長	飯 阪 光 典	副 委 員 長	埤 田 英 伸
委 員	大 浦 まさし	委 員	友 田 博 文
委 員	原 重 樹	委 員	森 久 往
委 員	山 本 秀 明	委 員	大 坪 靖
委 員	阿 部 博	委 員	岡 田 勉
委 員	小 林 昌 子	委 員	松 田 義 人

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議 長	関 戸 繁 樹	副 議 長	吉 川 茂 樹
-----	---------	-------	---------

説明のため出席した者の職氏名

市 長	辻 宏 康
副 市 長	森 吉 豊
副 市 長	吉 田 康 人
教 育 長	大 槻 亮 志
参 与	並 木 敏 昭
危 機 管 理 部 長	山 本 文 昭
市 長 公 室 長	前 田 正 和
総 務 部 長	土 本 修 一
環 境 産 業 部 長	山 崎 光 一
福 祉 部 長	西 川 加 恵
市 民 生 活 部 長	立 花 達 也
都 市 デ ザ イ ン 部 長	林 田 勝 巳
都 市 デ ザ イ ン 部 理 事	千 田 和 人
会 計 管 理 者	近 藤 眞 理
行 政 委 員 会 総 合 事 務 部 長	藤 原 美 津 子
教 育 次 長 兼 生 涯 学 習 部 長	辻 公 伸

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

教 育 ・ こ ど も 部 長 東 直 樹

教育・こども部教育指導監 上 田 茂 幸

消 防 長 岡 田 辰 雄

備考 各次長級以下の職員は、議案説明等の必要に応じて出席させる。

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 井 阪 弘 樹 総務課長補佐 上 岡 繁

総務課議事調査係総括主査 西 垣 聡 総務課議事調査係主事 香 山 幸 輝

(午前10時00分開議)

◎開議宣告

○飯阪光典委員長 おはようございます。

委員の皆様には御出席いただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は全員出席しておりますので、これより決算審査特別委員会を開催いたします。



◎認定第1号 令和5年度和泉市一般会計決算認定について

○飯阪光典委員長 それでは、一般会計の歳出のうち、第8款消防費、第9款教育費の審査をお願いします。

質疑の発言はありますか。

大坪委員。

○大坪 靖委員 おはようございます。公明党の大坪です。

私からは3点質問をさせていただきます。

まず1点目は、消防費、決算書の255ページ、消防団活動事業のうち、7報償費、団員退職報償費についての質問でございます。2点目は、教育費、291ページ、留守家庭児童会運営事業について、こちらは当事業の中に職員報酬とか消耗品費とかいろいろございますが、事業そのものに対する質問をさせていただきます。3点目は、教育費、301ページ、史跡公園管理運営事業のうち、12委託料、池上曾根史跡公園運営委託料についての質問でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず1点目の質問です。

255ページの消防団活動事業、報償費、団員退職報償費についてお聞きいたします。

令和5年度576万4,000円計上されておりますが、まずこちらの退職報償費の具体的な条件と内容についてお聞きいたします。

○飯阪光典委員長 中塚総務課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

消防団員の退職報償金は、和泉市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例で

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

定められており、支給条件と内容は、消防団員として5年以上勤務して退職した団員に、その団員の勤務年数及び階級に応じて支給します。勤続年数は5年単位で6段階に区分けされており、勤続年数5年の団員20万円から30年以上の団長97万9,000円の範囲で支給されます。以上です。

○飯阪光典委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 消防団に所属している団員の中には、諸事情により火災現場の出動や定期訓練など様々な活動にほとんど参加されていない団員も一部存在するようです。活動できていない理由はいろいろあるかと思いますが、そもそもこの退職報償金の支給基準の中に査定基準は盛り込まれているのでしょうか、お伺いいたします。

○飯阪光典委員長 中塚課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

和泉市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例及び条例施行規則においても、査定基準は定められておりません。

以上です。

○飯阪光典委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 退職報償金の支給に関する査定基準は設けられていないということが分かりました。

この件につきましては、最後に意見として述べさせていただきます。

それでは、次の質問、消防団員の定年退職年齢について教えてください。

○飯阪光典委員長 中塚課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

消防団員の定年退職年齢は、和泉市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例及び和泉市消防団に関する規則に基づき内規として定めており、団長及び副団長では75歳、分団長、副分団長、部長、班長、団員では70歳となっております。

ただし、本人の継続希望があり、団長が当該分団の運営上必要と認めた場合、定年を5年限度として延長することができるものとなっております。

以上です。

○飯阪光典委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 それでは、現在の定年退職年齢はいつ定められたのか、また、見直しされたことがあるのであれば教えてください。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○飯阪光典委員長 中塚課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

消防団員の定年退職年齢は、消防団の活動における活性化を図ることを目的として、平成17年11月4日に制定されました。当初は、団長、副団長が70歳、分団長、副分団長、部長は65歳、班長、団員は60歳となっており、そこから平成22年4月1日の一部改正を経て、平成31年2月4日に現在の定年退職年齢に改正されました。

以上です。

○飯阪光典委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 ありがとうございます。

現在まで2回改正されておりますが、改正理由があれば教えてください。

○飯阪光典委員長 中塚課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

改正に至った主な要因としましては、当時、消防団員の方から、60歳を超えても地域貢献に対する思いや、健康寿命の延伸によりまだまだ消防団員として活動が可能であるとの声もある中、団員数の減少における団員確保対策及び大阪府内各消防団における年齢構成等の実情を参考に消防団本部と検討し、改正したものです。

以上です。

○飯阪光典委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 それでは、次に、現在の和泉市の消防団員の平均年齢及び条例定数と実員数を教えてください。

○飯阪光典委員長 中塚課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

現在の消防団員の平均年齢は47.6歳で、条例定数370名に対して団員数346名となっております。

以上です。

○飯阪光典委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 分かりました。ありがとうございます。

最後に、地域防災を支える消防団員は、高齢化やライフスタイルの変化、また人口減少などを理由に全国的に減少傾向にあります。和泉市でも条例定数370名に対して24名が不足しております。

そこで、和泉市での消防団員確保に向けた取組をお聞かせください。

○飯阪光典委員長 中塚課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

和泉市では、町会・自治会等の各種団体や消防団OBによる入団促進の御協力が大きく、毎年退団者に対する補充を行っていただいております。

しかしながら、地域により、高齢化の進捗や人口減少等により格差がありますので、消防団員入団促進ポスターやパンフレットの配布、SNS等の各種広報媒体を通じて消防団のPRを行い、幅広い世代の方や様々な職業の方の消防団への理解促進及び参加の呼びかけに努めております。

以上です。

○飯阪光典委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 御答弁ありがとうございました。

最後に、意見を述べさせていただきます。

今回、消防団員の退職報償費制度について質問をさせていただきました。私自身、約5年前から消防団に所属しておりますが、初めて知ることも多く、何より驚きましたのは、退職報償費を支給する際の査定基準が設けられていないことです。

そもそも退職報償費は、その名のとおり長年消防団活動に携わり貢献された団員に対して報いるものだと思います。所属されておられる大半の方が、いつ発生するか分からない火災や風水害に対し時間を割き、時には命をかけて活動をされておられます。長年勤められた方に対し、退職報償費として支給することは団員の士気にもつながりますし、とてもよい制度だとは思いますが、ましてや消防団員の成り手が減ってきている中、少しでも長く消防団員として活動しようという励みにもなると思います。

しかし、一方で、事情はどうあれ、ほんの一部かも知れませんが、ほとんど活動できていない団員、極端に言えば5年間一度も活動できていない団員がいて、その方が退団をしたときに、現行の制度では退職報償費が支給されるという点について疑問を生じます。恐らく現在の状況では分団長などにその権限を委ねておられるのかもしれませんが、最低限の線引きは今後必要ではないでしょうか。

今回は決算審査委員会ということもあって意見を述べさせていただくだけにとどめますが、今後、分団長等の協議する場がございましたら、1つの課題として取り上げていただければと思います。

以上をもちまして、この項の質問は終わらせていただきます。

続きまして、2点目、教育費、291ページ、留守家庭児童会運営事業についてでございます。

まず、この留守家庭児童会運営事業について、事業の主たる内容について御説明を願います。

○**飯阪光典委員長** 樋上幼保育成担当課長。

○**樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長** 幼保育成担当課長の樋上です。

留守家庭児童会運営事業は、いわゆる学童保育と呼ばれる事業で、保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校及び義務教育学校の前期課程に就学している児童に対し、適切な遊び場及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るため実施している事業です。

和泉市内では19の小学校及び義務教育学校に留守家庭児童会を設置しており、全部で62クラスを運営しております。

以上です。

○**飯阪光典委員長** 大坪委員。

○**大坪 靖委員** 留守家庭児童会を運営する上で、部屋の面積や1クラス当たりの児童の人数など、守るべき基準はあるのでしょうか。もしあるのであれば、その内容をお聞かせください。

○**飯阪光典委員長** 樋上課長。

○**樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長** 幼保育成担当課長の樋上です。

厚生労働省により制定された基準に沿って、和泉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定しております。

条例の中で保育の質を確保するための基準として、面積について児童1人につきおおむね1.65平方メートルを確保、1クラス当たりの児童の人数についておおむね40人以下、保育に当たる人員について、保育士、教員免許などの資格や経験を持ち、かつ都道府県が行う研修を受講した放課後児童支援員を少なくとも1人と研修未受講である補助員、合わせて2人以上の人員を各クラスに配置するなどといった内容を定めております。

各クラスでは、教室の面積を児童1人につき確保すべき面積1.65平方メートルで除することにより定員を定めております。

以上です。

○**飯阪光典委員長** 大坪委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○大坪 靖委員 留守家庭児童会の各クラスに定員が定められているということですが、この定員を超えて児童の受入れを行っているケースはあるのでしょうか、お答えください。

○飯阪光典委員長 樋上課長。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の樋上です。

一部の留守家庭児童会では、全ての児童が毎日出席している状況でないことも鑑み、定員を若干上回る人数を弾力的に受け入れることにより、入会希望者を全員受け入れております。

弾力的な受入れを行っているクラスについては、支援員の加配を実施するなど、受入れ体制を充実することにより、児童に目の行き届く保育を実施しております。

以上です。

○飯阪光典委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 待機児童を発生させないため、弾力的な受入れを行っていることについては理解いたしました。

次に、保育に当たる放課後児童支援員及び補助員についてお聞きいたします。

全国的に給料が低い、また、子どもの命に関わる責任が重い、平日と土日で勤務の時間が違うなど、勤務時間が不規則という理由で、特に支援員の成り手が減っているとの話をお聞きます。本市におきまして十分に確保できているのであればよいのですが、もしそうでないのであれば、今後の対策をどう考えておられるかをお示してください。

○飯阪光典委員長 樋上課長。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の樋上です。

現在、全ての留守家庭児童会において、条例上の基準を満たした支援員及び補助員の配置を行っております。しかし、委員御指摘のとおり、支援員などの確保については苦慮する状況であるため、特に開設時間が長くなり多くの人員が必要となる夏休み期間において、現在、民間の派遣会社に委託し人員の確保に取り組んでいます。

また、人員を確保し事業の安定運営を図るため、令和7年度開校予定の槇尾学園に設置する留守家庭児童会については民間事業者運営に委託する予定となっており、その効果・検証を行い、ほかの留守家庭児童会への民間委託導入の検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○飯阪光典委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 槇尾学園の留守家庭児童会につきまして、民間事業者運営に委託されると

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

いうことですが、この場合、保護者が支払う負担金の金額はこれまでの金額から変更されるのでしょうか、お答えください。

○飯阪光典委員長 樋上課長。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の樋上です。

民間事業者へ委託予定の槇尾学園の留守家庭児童会においても、保護者負担金の額については、ほかの留守家庭児童会と同額になります。

以上です。

○飯阪光典委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 ありがとうございます。

そういうことでしたら、保護者の負担は同じということで、市の負担が増えるということなんでしょうけれども、それでは、保護者の方から市に対しまして、留守家庭児童会の運営について御要望が寄せられることはあるでしょうか。また、要望がある場合、どのような対応を行っているのかをお聞きます。

○飯阪光典委員長 樋上課長。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の樋上です。

現場の支援員を通じて、また、留守家庭児童会の保護者会からの要望書といった形で要望をいただいております。内容については多岐にわたりますが、市において内容を精査の上、対応を行っております。

昨年度は、学校と調整の上、洋式簡易トイレの設置や体育館の洋式トイレの利用などにより教室からトイレまでの距離を短縮するとともに、全ての留守家庭児童会において洋式トイレを利用可能とする、留守家庭児童会の教室から校門までの照明のない道にセンサーライトを設置、雨の日にぬかるみになる屋外の通りの道の整備などの対応を行いました。

以上です。

○飯阪光典委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 御答弁ありがとうございました。

最後に、意見のほう述べさせていただきます。

共働き世帯、またひとり親世帯が増えている昨今、学童保育、本市では仲よしクラブとの名称で市民の皆様に認知されており、長年この事業に対して保護者の皆様からも大変助かっていますというお声を多数いただいております。

一方で、支援員の方が子どもたちの保育や保護者からの要望、時には不平不満などの対応

に疲弊しているケースもあるのではないかと正直気になるところです。

児童保育、保護者への対応、施設管理ももちろん大切ですが、支援員がいらっしやって初めて成り立つ事業です。今後も、事業継続のために支援員の方へのきめ細やかなフォロー体制の充実をお願いして、この項の質問を終わらせていただきます。

それでは、最後の質問に移させていただきます。

教育費、決算書301ページ、池上曽根史跡公園運営委託料560万円について質問をさせていただきます。

池上曽根遺跡は、その名のとおり、本市の池上町と泉大津市の曽根町にまたがっておりますが、史跡公園の管理運営体制はどのようなになっておりますでしょうか、お示してください。

○飯阪光典委員長 森下文化遺産活用課長。

○森下 徹生涯学習部次長（文化遺産活用・久保惣記念美術館担当）兼文化遺産活用課長 文化遺産活用課長の森下です。

池上曽根遺跡の史跡指定地は、和泉市、泉大津市両市にまたがっておりますが、史跡の大半が和泉市地域に位置することから、史跡公園及び公園内にあります池上曽根弥生情報館につきましては、和泉市がその整備並びに管理運営を担当しております。

なお、学習体験施設として池上曽根弥生学習館がございますが、こちらは史跡に隣接する泉大津市の都市公園内にあることから、泉大津市によって管理運営がなされております。

以上です。

○飯阪光典委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 池上曽根史跡公園は和泉市が管理運営を担当されているということですが、池上曽根史跡公園の来園者数について教えてください。

○飯阪光典委員長 森下課長。

○森下 徹生涯学習部次長（文化遺産活用・久保惣記念美術館担当）兼文化遺産活用課長 文化遺産活用課長の森下です。

池上曽根史跡公園の来園者数ですが、平成13年の開園当初は10万人を超える来園者がありましたが、近年は10万人を下回っております。ここ5年間の来園者数につきましては、令和元年度が6万7,074人、令和2年度が4万7,401人、令和3年度が4万9,880人、令和4年度が11万8,558人、令和5年度は6万8,068人となっております。なお、令和4年度につきましては、池上曽根イベントマラソンといたしまして、さくらサーカスやフォトコンテスト、池上曽根遺跡検定、池上プレイステージフェスタ、池上曽根遺跡体験水田など各種イベントを

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

数か月にわたりまして開催したことにより、来園者が10万人を超える結果となりました。

以上です。

○飯阪光典委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 近年の来園者数の動向はよく分かりました。

史跡公園開園時は、年間10万人を超える来園者を数えたようですが、近年は、令和4年度を除いて5万人から7万人程度で推移しているとのこと。来園者が伸び悩んでいる要因について、担当課としてどのような分析をなされておりますか、お示してください。

○飯阪光典委員長 森下課長。

○森下 徹生涯学習部次長（文化遺産活用・久保惣記念美術館担当）兼文化遺産活用課長 文化遺産活用課長の森下です。

史跡公園の利用は、小・中学校の遠足や校外学習の場としてのほか、散歩やジョギング、グラウンドゴルフなど地域の憩いの場、また各種イベントやレクリエーションの場としての利用が主なものでございますが、来園者が10万人を割り込んでいる主な要因といたしまして、数万人を集客するイベントが池上曽根史跡公園から別の会場に移ったこと、また、コロナ禍による来園者の減少からの回復途上にあることなどにあると考えております。

以上です。

○飯阪光典委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 来園者が減少している主な要因は分かりました。

池上曽根遺跡は、学校教育の場、地域憩いの場、各種イベントの場として活用されているようですが、地域の活性化や来訪促進の核となる施設として、もっと多くの来園者を集めることができる可能性を秘めていると思います。

来園者の増加を図り、史跡公園並びに和泉市の活性化に向けた取組を強化していただきたいと思いますが、今後の取組について教えてください。

○飯阪光典委員長 森下課長。

○森下 徹生涯学習部次長（文化遺産活用・久保惣記念美術館担当）兼文化遺産活用課長 文化遺産活用課長の森下です。

史跡池上曽根遺跡につきましては、令和2年度に策定いたしました史跡池上曽根遺跡保存活用計画及び令和3年度に策定いたしました史跡池上曽根遺跡再整備計画を踏まえまして、池上曽根遺跡を適切に保存し、さらなる活用を推進していくため、令和8年の一部リニューアル、令和11年のリニューアルフルオープンをめざして整備に取り組んでおります。

整備の内容ですが、令和8年の一部リニューアルに向けまして、史跡公園北側の未整備エリアを多目的広場として整備するもので、令和5年度は、開口しておりました光明池水路の暗渠化を実施いたしました。令和6年度は、盛土による敷地造成を実施する予定でございます。

多目的広場は、歴史を感じながら、イベントやレクリエーションの場として活用していただくほか、グラウンドゴルフやスケートボードなどのスポーツにも利用していただけるようにしていきたいと考えております。

その後、令和11年のフルリニューアルオープンに向けまして、池上曽根弥生情報館の増築などに取り組む予定です。

以上です。

○飯阪光典委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 池上曽根史跡公園の再整備が進められているということで、大いに期待しております。

池上曽根遺跡は、国の史跡に指定された全国にもその名が知られる遺跡であり、地域の活性化や来訪促進にとって重要な位置を占めるものです。池上曽根史跡公園の整備を進め、その活用を積極的に図っていただくようお願いして、この項の質問を終わります。

私からの質問は以上になります。ありがとうございました。

○飯阪光典委員長 他に質疑の発言はございませんか。

原委員。

○原 重樹委員 原です。

まず、消防のほうで1点です。

消防の職員数といいますか、人数についていつも聞かせていただいておりますので、そのことなんです、それに先立ちまして、配置も含めて何人になつてるかということを願います。

それから、次に教育ですけども、教育費のほう、まずページがどうかというよりは全体のことで、簡単で結構ですので、全体をということで知りたいということでお願いしたいのが、1つは不登校が増えたという全国的な話の報道等々がされてますけども、和泉市の状況はどうでしょうかということと、それから、2つ目には支援学級の問題です。学級数やらその辺ですね。

それから、もう一つは、学校の先生——これもマスコミ等で報道されてる中身なんですけど——が足りないというのが全国的にも報道されてまして、その辺では和泉市ではどうでし

ようかということです。

教育費のほうで、具体的などいいますか、個々のあれで、259ページのところにプールの問題、民間委託の問題が出てますので、その点、それから272ページの学校給食の問題、それから295ページに青少年センターの問題が出てますので、この辺の答弁ということをお願いをしたいというふうに思います。

まず最初に、消防のほうの職員数、どのような配置で何人になってるのか、ちょっと先に答弁をお願いします。

○飯阪光典委員長 中塚総務課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

移転開庁後の職員配置については、消防本部31名、和泉署65名、北分署20名、中央署33名、南分署20名の配置を予定しており、職員数の合計は169名となります。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 169名ということなんですけれども、これは、国の基準というものも前から聞いてますけれども、基準からしますとどういうふうになるのでしょうか。

○飯阪光典委員長 中塚課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

和泉市は、総務省消防庁が示す消防力の整備指針における消防職員の総数は199名であり、現在の実員数169名と比較すると30名のマイナスとなります。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 まだ30名足りないということになってるわけなんですけれども、増やしてくださいという話をいつもしてるんですけども、それとともに、もう一つ、12月、多分1日からやと思いますけども、消防の指令業務が、この12月だと思いますけども、堺市の消防のほうに委託されると思いますが、現在の、今まだ受けてるわけですから、通信指令員の処遇についてはどういうふうになるのかお聞かせください。

○飯阪光典委員長 中塚課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

通信指令員として配置していた10名については、無線統制業務や災害時における市長部局をはじめとする関係機関との情報連絡などの業務があることから、関係課と協議調整し、12

月1日より和泉署警防課調査情報支援担当として配置する予定です。

令和7年度以降につきましては、先ほどの業務に加え、昨今の救急需要の増加、災害の大規模化、また定年延長に伴う高齢期職員の配置など、社会情勢も変わってきたことから、今後の市民ニーズを踏まえ、現在、関係課と調整しております。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 簡単に言いますと、通信指令業務に10名おった人が消防やとか救急やとかに回っていけるんじゃないかという発想の下でということの質問だったんですけれども、正確には、何ぼ119番で第一報といいますか、それが堺市のほうに移ったところで、実際現場とのやり取りというのは当然せないけませんから、それは和泉市でやるということで一定の人数というのは当然必要になると思いますけども。

最後にもう一つだけ教えてほしいのが、先ほど出ました警防課調査情報支援というようなことが言われてますけども、この組織というのは、簡単に言うと組織といいますか、これは消防のほうの組織ということですか、あるいは、市のここの組織になるのか、その内容を含めてそのことを教えてください。

○飯阪光典委員長 中塚課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

消防の和泉署警防課となります。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 分かりました。

その10名がどうなるのかということを含めて、決まってないという状況の下で取りあえずということなんだろうなと。消防のそういう組織においてということになると思いますけれども、令和7年度以降はそれなりにするということなんですけど、ただ、それをしたところで、実際、国基準からしたらまだまだ不足はしてるということなんで、それは強化していただくということをお願いをしておきたいというふうに、これは意見として申し上げておきます。

消防のほうはそれで結構です。

まず、教育委員会といいますか、教育問題なんですけれども、ページがなくて申し訳ないですけども、まず最初に言いました不登校の問題なんですけれども、何が原因かという問題はあるかと思いますが、全国的にも、これは国のほうが発表したということなんで、そ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

の報道がされてるということだと思いますけども、不登校の人数が相当増えたという、令和5年度です。増えたというようなことがありますけれども、その辺、和泉市ではどういうふうな状況になってるでしょうか。

○飯阪光典委員長 答弁どうぞ。

○隅埜哲弥教育・こども部学校教育室教育センター所長 教育センター所長の隅埜です。

文部科学省の令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果によると、小・中学校における不登校児童・生徒数は34万6,482人で、令和4年度の29万9,048人と比べ、約4万7,000人の増加、これは11年連続の増加で過去最多となっております。

本市における不登校児童・生徒数は、平成30年度から令和4年度まで5年連続で増加しておりましたが、令和5年度については535名となり、令和4年度から2名減少いたしました。全国が増加しているのに対し、微減となっている状況です。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 分かりました。

全国はかなり急増したというようにことらしいですけども、和泉市は、令和4年度と比べれば2名減少したということにはなるとは思いますけど、ただ、減少しても和泉市でいえば535名の子どもたちが不登校として現在もおるわけでありますので、グリーンルームやとかいろんな対応はされてると思いますけども、引き続き丁寧な対応をしていただきたいというふうに思います。

あと、もう一つ、先ほどこっちと言いましたけど、支援学級について、その流れも含めてということもありますので、お伺いをしておきたいというふうに思いますが、支援学級の推移といいますか、その辺を教えてください。

○飯阪光典委員長 永井人権教育担当課長。

○永井 敬教育・こども部学校教育室人権教育担当課長 人権教育担当課長の永井です。

令和5年5月1日時点での支援学級在籍児童・生徒数は、小・中合わせまして1,006人でした。今年度は、小・中合わせて898人となっております。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 令和5年度5月1日時点では1,000人を超えてたんですけども、今年度は898

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

人ということになって減ってるといえば減ってるんですけども、これは支援の必要なそういう児童・生徒が1,000名超えから八百九十何ぼに減ったという状況なんですけども、これはこれでただそういうことで喜んでいいのかどうかという問題があると思いますが、減ってるということでの見解も含めまして、どういうふうになってるのか説明ください。

○飯阪光典委員長 永井課長。

○永井 敬教育・こども部学校教育室人権教育担当課長 人権教育担当課長の永井です。

現在、支援の必要な児童・生徒の学びの場として、通級指導教室の整備を進めているところで、通常の学級に在籍しながら通級による指導を受ける児童・生徒数は、令和5年5月1日時点で466人でしたが、今年度は992人となっております。

このことから、支援学級在籍児童・生徒数は減少しておりますが、支援の必要な児童・生徒が減っているとは言えない状況です。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 ありがとうございます。

支援学級そのものというのは、学級といいますか減ってるという傾向でしたけども、いわゆる通級と言われる指導教室については、これは倍ほどになってるということですよ、簡単に数字だけからしますと。ということなんですけれども、通級による指導の内容等についてお聞かせください。

○飯阪光典委員長 永井課長。

○永井 敬教育・こども部学校教育室人権教育担当課長 人権教育担当課長の永井です。

通級による指導とは、障がいによる学習上または生活上の困難の改善、克服を目的とした指導を通常の教育課程に加え、またはその一部に変えて行うもので、年間35単位時間から280単位時間以内の範囲で行うことになっております。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 35単位から280単位と言いますけど、ちょっと具体的なことがあまり頭に浮かばないといえば浮かばないんですけども、とにかく支援学級そのものの数が減ってるからってそれで喜べない。通級指導教室というのが倍ほどになってきてというふうになってますので、その辺は支援をしていく生徒というのはかなり増えてると。實際上、増えてるというふうに理解をしておきたいと思いますけれども、支援サポーターというのがおるとするん

ですけれども、目的やら、配置やら、その辺お聞かせください。

○飯阪光典委員長 永井課長。

○永井 敬教育・こども部学校教育室人権教育担当課長 人権教育担当課長の永井です。

通級による指導につきましては、平成29年度から10年かけて国が基礎定数化を進めている段階で、指導を受ける児童・生徒の数に対して十分な教員の配当がされていない状況があります。

そこで、通級による指導を受ける児童・生徒が多い学校に対して学習支援サポーターを配置し、通常の学級における事業中のサポートを行うことを目的としております。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 通常の学級における授業中のサポートをするということですから、そのサポーターが通常の学級のところへ行ってその子を見るということになるんだというふうに思いますが、ただ、そうなってくると、かなり先生そのものといいますか、サポーターそのものの数もかなり要ということにもなりますので、それはそれで丁寧な対応といいますか、十分な対応もこれはお願いをしておかざるを得ないという今の状況だろうというふうに思います。

全体の最後ですけれども、ストレートに聞きましたけど、もう一つマスコミ報道を含めて言われているのが、学校の先生、教員です。先生の人数が不足でということ困っているというようなことがマスコミなんかでも報道がされてたと思いますけれども、和泉市では、先生というのは人数は足りているというふうに思ったらいいかどうか、その辺はどうでしょうか。

○飯阪光典委員長 岩井教職員担当課長。

○岩井靖久教育・こども部学校教育室教職員担当課長 教職員担当課長の岩井です。

令和6年11月1日時点の教員の欠員状況としましては、小学校で3名、中学校で11名となっております。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 分かりました。

和泉市も結局先生が不足していると。それは学校ごとに教頭先生の対応もあるでしょうし、ほかのところのといいますか、中学校あたりはほかの先生をとというようなこともあるとは思いますが、それぞれ対応は取りあえずしていつてというのはあるんでしょうけども、た

だ足りないということが今の現状だということでお聞きはしておきたいというふうに思います。

では、具体的なまずプールの問題なんですけれども、プールの民営化に対して反対だといっているいろいろな言うてきましたけども、令和5年度の実施及び内容についてちょっとお聞かせください。

○**飯阪光典委員長** 仲谷教育指導担当課長。

○**仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長** 教育指導担当課長の仲谷です。

令和5年度の民間屋内プールを活用した水泳指導の実施校につきましては、国府小学校、池上小学校、いぶき野小学校、南池田小学校、緑ヶ丘小学校、幸小学校、信太小学校、鶴山台南小学校、光明台北小学校、光明台南小学校、槇尾中学校の11校です。

内容としましては、各学年5回の水泳授業、小学校1年生から5年生が2回、6年生が3回の夏季水泳指導を委託したものです。

以上です。

○**飯阪光典委員長** 原委員。

○**原 重樹委員** じゃ、ごく簡単に聞いておきたいというふうに思いますけども、民間の屋内プールを活用した水泳教室ということになりますけども、今後の状況というのは、どういうふうに計画をしてるのか教えてください。

○**飯阪光典委員長** 仲谷課長。

○**仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長** 教育指導担当課長の仲谷です。

今後の計画につきましては、令和5年3月に策定した学校水泳屋内プール活用事業年次計画に基づき事業を進めてまいります。具体的には、令和7年度には全ての小学校、令和10年度には全ての中学校で民間屋内プールを活用する予定です。

また、民間屋内プール全校導入までの期間に、学校プール使用校と民間屋内プール活用校との間に生じる専門性、公平性担保のために、学校プール使用校にインストラクターを派遣し、水泳授業を実施しております。

小学校の夏季水泳指導につきましては、令和7年度からは、学年技能目標に達していない児童のうち、希望者を対象とした小学校チャレンジ水泳教室を実施する予定です。また、中学校の水泳部活動につきましては、全校民間活用となる前年の令和9年度までは近隣校のプールを共同使用して活動し、令和10年度からは市民民間プール施設を拠点プールとして活動することを検討しているところです。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 令和7年度で全小学校、それから令和10年度では中学も含めてですけども、全部ということで計画してますということになると思いますけれども、最初に言いましたように、細かいことはもう言いませんけれども、水泳そのものの、プールそのものの民間委託には反対をしてきましたんで、それはそれで反対ということの意見を述べておきたいというふうに思います。

今日、細かいことはしませんでしたけれども、先ほど中学校でのクラブ活動、これについても云々ということは言われましたが、まだ民間の開いてるという言い方はないですけども、まだ学校でやってるプールがあるところはその期間で行くというふうなようなことを言ってますし、令和10年以上はなくなるという発想ですから、それは屋内でということになります。移動手段だとか、もちろん令和10年度以降、料金等も発生するでしょうから、そういうものだとか、あるいは回数だとか、そういう問題もいろいろ出てくることは事実だと思いますので、その辺は十二分に対応もしていただくということは、最後にこの点をお願いをしておきたいと思います。

次の問題です。

給食の問題です。この給食ですけども、改めてですけども、現在の給食等々含めましての話だと思いますので、その辺はどうなってるのかということでちょっとお聞きをします。

○飯阪光典委員長 濱田保健給食担当課長。

○濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長 保健給食担当課長の濱田です。

令和5年度の学校給食費の保護者負担額は、小学校が月額4,360円、中学校が月額4,900円です。また、令和5年度において物価高騰により必要となった増額分、小学校が月額210円、中学校が月額230円の補助を行い、総額3,492万1,730円の補助金を支出しました。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 多分質問と答弁が合うてないなと皆さん思ったんだと思いますけども、きちんと言わなくてあれやったかと思えますけれども、最初に聞いたのが、結局全30校中で何校やってますのということを全体の今の現状として知りたかったということなんですけれども、令和5年度はどこかやってると思うんで、それ分かりますか。

○飯阪光典委員長 濱田課長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長 保健給食担当課長の濱田です。

失礼いたしました。

令和5年度時点の学校給食の自校調理業務委託校は、小学校が2校、中学校が6校、義務教育学校が1校で、全30校中9校です。また、令和5年度の新規校は、国府小学校です。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 ありがとうございます。

30校と言いましたが、学校数からしたら小中一貫校がありますから、30校かどうかというのはもうちょっと少ないのかなという感じもしますけども、9校でやってるということと、令和5年度、国府小学校をしたということでは聞いておきたいというふうに思いますが、今後の計画といたしますか、我々が言う民営化なんですけども、自校調理業務委託ということになると思いますが、今後、どうしていくのかということが分かればといたしますか、計画を先に答弁願います。

○飯阪光典委員長 濱田課長。

○濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長 保健給食担当課長の濱田です。

学校給食の自校調理業務委託については、令和6年度に北松尾小学校に導入しており、今後は、令和7年度に義務教育学校である槇尾学園、令和8年度に信太中学校、令和9年度に開校予定であります義務教育学校（仮称）富秋学園に導入予定です。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 そういう予定でやっていくということなんですけれども、そういう中で最初に答弁をいただきました給食費の問題なんですけど、この給食費は物価高騰により必要となった増額分ということで、小学校で210円、中学校で230円の結局値上がった分を補助してということだというふうに思いますので、それはそれで答弁を受けたというふうにしていって、じゃ、全額補助——簡単に言うと無償化なんですけども——すれば、大体費用ってどのぐらいになるのか、約で結構なんですけども、小・中学校合わせて結構ですので教えてください。

○飯阪光典委員長 濱田課長。

○濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長 保健給食担当課長の濱田です。

令和6年度におきましては、学校給食費に令和6年5月1日現在の児童・生徒数を掛けた約8億2,000万円が必要になると見込まれます。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 じゃ、8億2,000万円、非常に大きい額ではあるんですけども、無償化していく考えはないのかどうか、最後にお聞かせください。

○飯阪光典委員長 濱田課長。

○濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長 保健給食担当課長の濱田です。

学校給食費については、昨今の物価高騰への対応として、令和5年度、令和6年度において保護者負担の軽減策を実施しているところであり、今後におきましても適宜必要な措置を講じてまいります。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 答弁はもうそれで求めませんけども、今、物価高騰等々ということで保護者の負担がかかるからということで、それを補助してるということをやってるわけですけども、今後は適時必要な措置を講じていくというふうに言われてますので、それを広げていってだんだん負担をゼロにしていけばいいというか、みんなにという、物価対策だけではありませんけども、ということではぜひとも検討はしていただきたいし、そういうふうにはすべきだということは申し上げておきたいというふうに思います。

給食の問題はこれで結構です。

最後に、青少年センターの問題がありますけども、この青少年センターの問題で、12の委託料のところに地籍調査委託料というのがあるんですけども、この内容についてお聞かせください。

○飯阪光典委員長 藤原青少年センター所長。

○藤原 寛生涯学習部生涯学習推進室青少年センター所長 青少年センター所長の藤原です。

地籍調査委託料につきましては、青少年センターが（仮称）多世代交流拠点施設完成後、移転する計画であることから、現在の青少年センター敷地の跡地活用を今後円滑に行うため、敷地の現況測量や図面作成などの業務を行ったものでございます。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 多分、この青少年センターでやってた、あるいはさっき別のところでやってた学童保育、19みたいな言い方をしてましたけど、20じゃなくて19になってるその最後の一

つがこれで、どろんこというやつをやってて、それで、ただこれは小中一貫校が富秋という名前になるかどうか知りませんが、できればそちらにこの学童保育の分は移るというふうな状況だと思いますので、それはそれといたしましてということですが、機能そのものは多世代交流の拠点施設に移していくというようなことが言われますけども、一つはなぜこんなことを聞くかというと、この青少年センターそのものが、何か場所的にといいますか、建っているところが中途半端なところですよ、簡単に言えば。というようなこともあって、もう既に地籍調査をしたということは、何か青少年センターの活用ということを使ってあれしてるんですけども、この中身ですね。売る、売らんも含めての話ですけども、中身についてはどのようにしていくのかということを経済に伺いたいというふうに思います。

○飯阪光典委員長 藤原所長。

○藤原 寛生涯学習部生涯学習推進室青少年センター所長 青少年センター所長の藤原です。

青少年センターの跡地等の活用につきましては庁内関係課と検討を始めたところであり、現段階で活用内容等確定しておりません。

以上でございます。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 ということですよ。土地の広さからしても中途半端でしょうし、今まで富秋のまちづくりということの中でも、2転、3転、4転なんかしていろいろ動いてますけども、しかし、あまりこれどうするんやという、この青少年センターですよ、話題になったことは多分ないというふうには思ってたんですけども、まだ決まってないということで、これも決める場所だということになってるんですけども、ほんまにそれでまちづくりとしていいのかというような問題もこれは含んでということでは指摘をしていきたいし、ただ、これをなくすことは事実なんで、多世代のほうへ移管すると。何を移管するかって、今まで青少年センターと言うんやったら、そんな中途半端にせんともうちょっときちっとして、同和対策の名残みたいな形じゃなくて、本当にそういうものを名のるんやったらきちっとしていくべきだということも申し上げてきたとは思いますが、今後、活用はまだ決まってないということなんで、それではちょっとまちづくりとしては遅過ぎるん違いますかということは申し上げておきたいというふうに思います。

教育までですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

以上です。

○飯阪光典委員長 他に質疑の発言はございませんか。

大浦委員。

○大浦まさし委員 市民未来の会、大浦でございます。

私からは6点させていただきたいと思います。

ページ数と項目を申し上げます。

259ページ、遠距離通学生徒通学費補助金、2番目が261ページ、我が町の子どもを育てよう事業補助金、3番目が北池田中学校大規模改修工事費、4番目が299ページ、郷土史読本刊行記念講演会講師謝礼、5番目が307ページ、学校体育施設開放事業、そして、最後6番目が309ページ、体育施設管理運営事業、以上になります。

それでは、1つ目、遠距離通学生徒通学費補助金から始めます。

まず、この遠距離通学生徒通学費補助金の内容について教えてください。

○飯阪光典委員長 仲谷教育指導担当課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

遠距離通学生徒通学費補助金は、学校の移転・統合により遠距離通学となる児童・生徒が通学をするため、公共交通機関を利用する際の経費を補助するものです。

現在は、昭和39年に横山中学校と南横山中学校が槇尾中学校に統合されたことにより遠距離通学となった父鬼町または大野町に居住し、通学に公共交通機関を利用する生徒に対し、定期券代相当額を補助金として支給しております。

以上です。

○飯阪光典委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。

10月の厚生文教委員会の補足資料によりますと、令和7年4月に開校する槇尾学園の現南横山小学校区後期課程の生徒につきましては、これまで路線バスの定期代を全額補助するというふうにしてきましたけども、令和7年4月に予定されている路線バス撤退の影響によって前期課程の児童が利用する通学バスに同乗するとされております。それであれば、遠距離通学生徒通学費補助金の対象者はいなくなるということでしょうか。

○飯阪光典委員長 仲谷課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

委員御指摘のとおり、槇尾学園に通学する父鬼町または大野町に居住し、通学に公共交通機関を利用していた後期課程の生徒については、前期課程の児童が利用する通学バスに同乗

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

するため、定期代の補助はなくなります。

ただし、横山小学校区の九鬼町、仏並町小川地区に居住する前期課程の児童については、チョイソコいずみデマンドバスの運賃を全額補助することとしており、本補助金を適用することを検討しています。

以上です。

○飯阪光典委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 よく分かりました。

榎尾学園と同じく学校の移転統合により遠距離通学となった旧南松尾中学校区に居住している児童・生徒は、この遠距離通学生徒通学費の補助金の対象にはならないのでしょうか。

○飯阪光典委員長 仲谷課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

学校の移転統合により遠距離通学となった旧南松尾中学校区から南松尾はつが野学園までの通学については、登下校の時間帯に学校の時程に合った路線バスが運行されていないため、遠距離通学生徒通学費補助金の対象とせず、市費で通学用スクールバスを運行しております。

通学用スクールバスの利用対象者は、春木町、ただし後期課程の方は除きますが、久井町、若樫町、春木川町に居住する児童・生徒です。

以上です。

○飯阪光典委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。

では、仮に校区の小・中学校が統合されて新たに施設一体型義務教育学校ができた場合、通学距離が長い児童・生徒は、遠距離通学生徒通学費補助金の対象としたり、市費で運行する通学用スクールバスを利用したりできるようになるのか教えてください。

○飯阪光典委員長 仲谷課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

遠距離通学生徒通学費補助金の支給及び通学用スクールバスの活用については、あくまでも小・中学校の移転統合により、現在通っている小・中学校までの距離より新校までの通学距離が遠くなることが前提です。

また、原則として小学校及び義務教育学校前期課程の児童については、片道2キロメートル以上、中学校及び義務教育学校後期課程の生徒については、片道4キロメートル以上を対象として運用するものです。

以上です。

○飯阪光典委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 よく分かりました。十分です。

以上です。

次の質問にいきます。

261ページ、我が町の子どもを育てよう事業、学校支援地域本部事業委託料、それから18の負担金補助及び交付金、わが町の子どもを育てよう事業補助金及び269ページ、小中一貫教育推進事業、1報酬、学校運営協議会委員報酬、学校運営協議会研究推進委員報償費について、一括してお聞きます。

地域教育協議会と学校運営協議会の関係について確認したいので、よろしくお願いします。

まず、地域教育協議会に委託補助をしている学校支援地域本部事業委託料と我が町の子どもを育てよう事業補助金の取組の内容を御答弁お願いします。

○飯阪光典委員長 仲谷教育指導担当課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

学校支援地域本部事業は学校の教育活動支援を目的にすることから、委託料として予算を計上し、地域教育協議会へ運営を委託するもので、各中学校区を単位に14万円、合計140万円を支出いたしました。

具体の活動といたしましては、例えば富秋中学校区では、花いっぱいプロジェクトとして花の種や堆肥等を購入し、地域教育協議会により学校の花壇に花を植える活動をしたり、北池田中学校区では、地域教育協議会の機関誌を作成し、校区内の各学校の教育活動を地域に発信するなど、地域住民の方にボランティアとして学校の教育活動を支援していただいているところです。

次に、我が町の子どもを育てよう事業補助金は、地域教育協議会が行う地域社会で子どもを育てる教育コミュニティの形成活動に対して補助を行うものとして補助金として予算を計上し、地域教育協議会へ補助金を支出するもので、各中学校区を単位に33万2,500円、合計332万5,000円を支出いたしました。

具体の活動といたしましては、例えば光明台中学校区では、子どもたちも参加する光明台夏祭りやかがやけ人権フェスタの開催、信太中学校区では、校区内オリエンテーリング等を実施する夢ここフェスタの開催など、地域全体の連携、コミュニティ活動を実施いただいています。

以上です。

○飯阪光典委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。よく分かりました。

まず、地域教育協議会が担っている活動内容を確認させていただいたところでございますが、この地域教育協議会の活動メンバーの構成について教えてください。

○飯阪光典委員長 仲谷課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

地域教育協議会は任意団体であり、保護者、学校長、教職員、地域住民、地域幼稚園・保育園長、高等学校長等が構成員となっています。

以上です。

○飯阪光典委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。

ここまで地域教育協議会の活動、それから活動されている方々の確認をいたしました。次に、決算書269ページの学校運営協議会委員報酬、それから学校運営協議会研究推進委員報償費についてお伺いします。

これについては、学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールに関する経費と認識しておるんですけども、この報酬と報償費の違いと、それから今後の学校運営協議会制度導入の展望について御答弁願います。

○飯阪光典委員長 仲谷課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

学校運営協議会委員報酬は、学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティ・スクールを先行導入している南松尾はつが野学園における委員報酬で、学校運営協議会研究推進委員の報償費は、学校運営協議会制度を導入するに当たり、必要な事項の研究及び協議を行う学校運営協議会研究推進委員会の委員への報償費となっております。

学校運営協議会制度については、令和2年度に南松尾はつが野学園で発足し、今年度は富秋中学校区、槇尾中学校区ほか7中学校で導入しております。令和7年度には全小学校に導入し、和泉市立全学校で学校運営協議会制度を実施する予定としております。

以上です。

○飯阪光典委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ただいまの答弁では、市は、令和7年度に全校区での学校運営協議会の導

入を予定しているということですが、この学校運営協議会はどのようなことを活動目的としているのか、先行実施している南松尾はつが野学園を事例に、具体的な取組があれば教えてください。

○飯阪光典委員長 仲谷課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

まず、学校運営協議会の柱の一つとして、これまで校長だけで判断していた学校運営の方針について、参加する委員を交えて意見交換、承認を行うこととしています。

次に、そうした学校運営方針の意見交換、承認に加えて、先行実施している南松尾はつが野学園においては、その運営方針に基づき、学校教育という枠組みの中でいじめについて考え、学校、保護者、地域が一体となり、いじめ反対の意思表示に取り組むピンクシャツデーの実施を検討することとしたり、学校だけでは実施が難しい行事や授業として、地元郵便局長による金融リテラシー講座、企業によるSDGs講座の実施、職場体験の場の提供、田植授業を行える協力者の紹介など、地域に精通する方々から提案、助言をいただいているところです。

以上です。

○飯阪光典委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。

学校運営協議会制度を導入したコミュニティ・スクールにおける活動内容は今確認させていただいたんですが、この学校運営協議会の委員の構成についても教えていただけますでしょうか。

○飯阪光典委員長 仲谷課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

学校運営協議会は、保護者、地域住民、学校の運営に資する活動を行う者、校長、教職員、学識経験者、関係行政機関の職員等から教育委員会が任命します。

以上です。

○飯阪光典委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。

ここまで地域教育協議会、それから学校運営協議会のそれぞれの活動内容、それから参加いただいている方々の確認をさせていただきました。

一般的にはこの2つの活動の違いが分かりにくくて、外から見ると同じことをしていると

思われがちに感じますので、両者の違いをもう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○飯阪光典委員長 仲谷課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

地域教育協議会と学校運営協議会の違いでございますが、まず学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールは、学校、家庭、地域が学校は何をめざすのかという目標やビジョンを共有して、学校は何に取り組むか、どんな必要があるのか等について協議する機関です。

地域教育協議会は、学校運営に係ることを議論するものではなく、子どもを含む地域が当該校区のコミュニティについて検討し、幅広い地域住民が参加して活動を行うという違いがあります。

地域教育協議会、学校運営協議会に参加いただいている方々が重なる場合も多くありますが、対象を学校限定としているものか、広く地域を対象にしているものか、その役割というものが違うということになります。

以上です。

○飯阪光典委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。

今、両者の違いを御説明いただきましたが、ややもすれば、この学校運営協議会、コミュニティ・スクールをこの地域教育協議会に含めて対応することもできそうな気もするんですけども、なぜあえて分けて区分する形でやってるのでしょうか。

○飯阪光典委員長 仲谷課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

学校運営協議会と地域教育協議会を区分して運用することについては、とりわけコミュニティ・スクールは、学校運営に地域の声を積極的に生かすよう法律でも規定されている制度であります。ただし、あくまでも学校運営を対象とした制度です。

一方、地域教育協議会は、地域全体のコミュニティを対象とした制度でもあるため、双方の役割や対象、活動内容が異なることから区分しているものです。

ただ、どちらも子どもの育みに関する制度であり、両者の違いについては地域の方にもしっかりと説明していくとともに、全ての校区が一律同じ動き方ではなく、地域の状況に応じた形でいいと考えております。

双方が取組を行うことで、和泉市輝く子どもを育む教育のまち条例の理念にある社会総がかりで和泉市の子どもたちを育み、社会に大きく羽ばたき、和泉市の明るい未来への発展に

もつなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○飯阪光典委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 学校運営協議会、コミュニティ・スクールは、その対象範囲を地域コミュニティではなくて、学校運営に関するものとして法律の規定もあることなど、両者の役割、両者がそれぞれ必要であるんだということを確認できました。

では、これまで私は地域教育協議会のメンバーとして活動に参加するとともに、学校評議員として校長先生から求められて意見を述べてきましたけども、学校運営協議会の委員に議員が任命されることはあるのでしょうか。

○飯阪光典委員長 仲谷課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

学校運営協議会、コミュニティ・スクールは制度上、教育委員会の下部組織であり、学校の運営方針を承認、協議する合議体であると整理されております。このことから、教育委員会の下部組織であるということも含め、大阪府のほうでも議員の方の任命を行わないとされております。

そこで、本市でも学校運営協議会の委員には議員の方を任命しないこととしております。議員の方については、議会の場で御意見をいただくことはもとより、地域教育協議会等の立場で学校への御支援、御協力をいただければと考えております。

以上です。

○飯阪光典委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 この項目についての質問はこれまでなんですけど、最後にちょっと要望だけ言います。

学校運営協議会と地域教育協議会の役割の違いがよく分かったわけですが、学校運営協議会への議員の参加は、コミュニティ・スクールが教育委員会の下部組織であること、議員には予算の議決権もあるので学校運営の意思決定に関わることは好ましくないということも理解はします。

ですが、学校運営協議会と地域教育協議会はどちらが欠けてもいいものではなくて、学校と保護者及び地域住民との信頼関係を含めて一体となって豊かな心と確かな学力、たくましく生きるための健康体力を身につけた輝く子どもを育むという目的は同じだと思います。

学校の子どもの育ちを応援することが地域の役割だと考えております。学校と地域の信頼

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

関係はとても重要だと思います。学校運営協議会が導入された後も、学校が地域教育協議会とも適宜必要な関係を継続するなど、学校と地域の連携が図られるようお願いして、この項目の質問は終わります。

次に、283ページの中学校大規模改造整備事業の北池田中学校大規模改修工事費についてお聞きをいたします。

まず、この改修工事の内容についてお聞きいたします。

○飯阪光典委員長 大内教育施設担当課長。

○大内浩平教育・こども部学校園管理室教育施設担当課長 教育施設担当課長の大内です。

改修工事の内容でございますが、学校施設の長寿命化を図るため、南側校舎の普通教室棟において外壁改修や屋根改修、トイレ改修を行うほか、消防防火設備の改修を行ったものでございます。

以上です。

○飯阪光典委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。

今回、今の答弁でもトイレの改修も行ったとのことですが、トイレ改修の内容についてお聞きをしたいです。

大便器については和式から洋式に改修をしたと思うんですけども、洋式化率はどのくらい変わったのか、併せてお聞きいたします。

○飯阪光典委員長 大内課長。

○大内浩平教育・こども部学校園管理室教育施設担当課長 教育施設担当課長の大内です。

トイレ改修につきましては、床を湿式から乾式へと改修し、便器や手洗いなどの衛生器具及び換気設備の取替えを行うとともに、1階部分にバリアフリートイレを新設しました。

洋式化率につきましては、24%から76%に向上しました。

以上です。

○飯阪光典委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。洋式化率につきましては24から74%に向上したといううれしいお話がありました。

大規模改修工事によってトイレ改修を行えば、大幅に大便器の洋式化率が向上することがこれで分かったわけですが、それでは、今後、大規模改修工事を行っていく学校についても、同程度の洋式化率、要は76%ぐらいに向上するのかお聞きいたします。

○飯阪光典委員長 大内課長。

○大内浩平教育・こども部学校園管理室教育施設担当課長 教育施設担当課長の大内です。

大規模改修工事においてトイレ改修を行う場合は、和便器から洋便器への改修を行いますことから、おおむね同程度の洋式化率になるものと考えております。

以上です。

○飯阪光典委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。その答弁を聞いて安心しました。

学校トイレの改修につきましては、さきの第2回定例会の一般質問においても、校舎の大規模改修時に行うことを基本とするが、老朽化度合いや洋式化率等を勘案し、ブースを広げた上で和式から洋式の便器に取り替える基本的な改修も並行して実施しているという答弁をいただいております。

また、ちょっと地元の話で申し訳ないんですけども、私の地元である光明台中学校では、今年度、普通教室棟において基本的な対応で和便器から洋便器へ、1基ずつですけども、取り替えていただくという対応を行っていただき感謝しているところでございます。

しかしながら、ほかの中学校と比較してもまだまだ洋式化率が低く、特別教室棟ではいまだに洋式便器が1つもないという現状ですので、この特別教室棟についても同様の対応を御検討いただきますようお願いをしたいと思います。

学校トイレの改修につきましては、子どもたちがすぐく心待ちにしております。引き続き取組を進めていっていただくことを切にお願いし、この項の質問も終わります。

次に、299ページ、郷土史読本刊行記念講演会講師謝礼について質問をさせていただきます。

この郷土史読本刊行の目的と刊行記念講演会の内容、それから成果があれば、それについて教えてください。

○飯阪光典委員長 森下文化遺産活用課長。

○森下 徹生涯学習部次長（文化遺産活用・久保惣記念美術館担当）兼文化遺産活用課長 文化遺産活用課長の森下です。

郷土史読本「こがねちゃんと出かけよう！いずみ歴史さんぽ」は、市史編さん事業の成果を踏まえ、子どもたちや市民に分かりやすく和泉市の歴史を伝えることで、市民としての誇りと郷土愛の醸成を図ることを目的に、令和4年度に刊行したものでございます。

歴史を学習する小学6年生、中学1年生全員に配布しており、歴史学習や地域学習など、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

郷土史読本を活用した取組が始まっています。また、郷土史読本は、市役所窓口、いずみの国歴史館などの市施設のほか、一般書店やインターネットなどでも販売をしています。

令和5年度には直木賞作家の澤田瞳子氏をお招きし、刊行記念講演会を開催いたしました。会場の和泉シティプラザレセプションホール200席が満席となるなど大変好評で、郷土史読本の普及も大いに進みました。一般販売用1,000部の在庫もほとんどなくなり、令和6年度には郷土史読本を増刷いたしました。

以上です。

○飯阪光典委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。

この郷土史読本「こがねちゃんと出かけよう!」、今ないんですか。

(「あります」と呼ぶ者あり)

そういうやつですね。ありがとうございます。

私もさっとしか見てないんですけども、この郷土史読本は分かりやすく大変いい本ができたなというふうに思っております。今年度増刷もされたということで、これまで以上に郷土史読本が広く活用されて市民としての誇りや郷土愛の醸成が進むことを期待しておりますし、歴史・文化の豊かな和泉市の魅力の発信、PRにもつなげてほしいなと思っております。

それでは、私は、以前からこの本市をPRする有力な素材として、国学発祥の地と言われる僧、契沖に対して注目をしておりますが、一般質問させていただいたと思うんですけども、郷土史読本の中で、契沖について触れている箇所というのはあるのでしょうか。

○飯阪光典委員長 森下課長。

○森下 徹生涯学習部次長（文化遺産活用・久保惣記念美術館担当）兼文化遺産活用課長 文化遺産活用課長の森下です。

郷土史読本の中で、契沖につきましては、次の3か所で取り上げております。

まず、57ページ、松尾エリアの文化財を紹介したマップの中で、久井町にございます契沖の歌碑と石碑を写真入りで紹介しております。次に、74ページ、池田エリアの文化財を紹介したマップの中で、石尾中学校正門前にあります国学発祥の地の石碑と万町にあります大阪府指定史跡契沖養寿庵跡を紹介しております。

最後に、82ページ、江戸時代の万町村の大庄屋、伏屋長左衛門家を紹介する中で、僧侶の契沖は久井村の辻森家から万町村の長左衛門家に移り、延宝6年、1678年頃までここで日本

や中国の古い書物を研究しました。後に契沖は国学を始めた学者として尊敬されましたという文章で、契沖が久井村及び万町村において、久井村の庄屋辻森家、万町村の庄屋伏屋家のバックアップの下、古典の研究にいそしみ、国学の基礎を築いたことを紹介しております。

以上です。

○飯阪光典委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 この読本の中で、3か所にわたって契沖が取り上げられてるということですね。

この本を通じて、まず、多くの市民に契沖のこと、和泉市が国学発祥の地と呼ばれているということを知ってほしいと思いますし、全国へも発信していただければなと思っております。

和泉市には池上曾根遺跡、先ほど大坪委員からも触れられてましたけども、ほかに和泉黄金塚古墳をはじめ数多くの文化遺産があつて、それらはいずれも重要な文化遺産であることは言うまでもありませんけども、弥生時代の遺跡や古墳は和泉市以外の地域にもいろいろありますし、それに対して国学発祥の地とうたってるのは、全国でも実は和泉市だけなんです。日本とか世界も含めてオンリーワンの文化遺産が和泉市にあると言えるのではないのでしょうか。

それだけ貴重なものですので、文化遺産活用課だけではなく、商工観光担当や和泉アピール担当とも連携して、市を挙げて国学発祥の契沖を育んだまち和泉市、国学発祥アピールをしていってほしいなと思っておりますが、今後の取組についてお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○飯阪光典委員長 森下課長。

○森下 徹生涯学習部次長（文化遺産活用・久保惣記念美術館担当）兼文化遺産活用課長 文化遺産活用課長の森下です。

郷土史読本で紹介しております契沖ゆかりの場所の中には民有地もございますことから、所有者の方や地元地域の意向も踏まえつつ、関係課と連携し、PRの在り方について検討していきたいと考えております。

以上です。

○飯阪光典委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。期待しております。

さっきの質問でもオンリーワンだというふうに言いましたけども、なぜ国学発祥を和泉市

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

のPRに一番推したいかといいますと、弥生文化も日本全国にあちこちありますし、その中で和泉市の弥生文化の池上曾根遺跡を選んで見に来てもらうというのは、なかなかの努力が必要ではないのかなと思います。黄金塚古墳にしてもすぐそばに仁徳天皇陵がありますし、古市とか羽曳野市の古墳群、あっちは登録遺産になってますから、あっちと比較して黄金塚古墳に来てくれるのかなというようなことを考えると、やっぱり黄金塚古墳を選んで目掛けて来てくれる人というのは、なかなかこれは相当な努力がないと難しいかなと。

ほかにも太陰太陽暦の安倍晴明の話も、信太暦というのがあって、和泉市にあります。これも大阪市阿倍野区、それから奈良県桜井市、それから福井県おおい町の名田庄村という中にあるんですけども、その名田庄村には暦会館という会館があって、その館長さんを伺って話を伺うと、和泉市には信太暦があるのに、何でそんなにアピールしないんだろうということで、すごくもったいながってたというのがすごく僕の中にはあるので、これアピールしたらいいのになと思いつながらも、そう言いながらも安倍晴明に関することに関しては6つか8つぐらいの市町村と競合して選んで来てもらう努力を相当しないといけないという中で、この国学発祥の地だけは日本全国でも和泉市にしかないのも、関東にもうたつてるところはあるんですけど、それは関東の国学発祥の地という碑になってますので、日本全体の国学発祥の地は和泉市にしかないのも、これについて知りたければ本市に来るしかないわけですよ、お客さんは。ですから、久井町にはゆかりの寺ですよという石碑がある地藏寺なんかもありますので、そこを中心に展開したらよいのになといつも思ってます。

オンリーワンは本当に特許みたいなものですから、本市にしかできないことですから、独り勝ち施策、間違いないというところで取組に力を入れていただきたいと私の意見を申し上げて、この質問も終わらせていただきます。

次に、307ページ、スポーツ普及・体力向上事業、学校体育施設開放事業管理指導員報償費に関連して、学校開放における体育館の空調の利用料金額について伺います。

予算審査特別委員会でも質問させていただいたんですけども、実費徴収している金額がすごく値段が高くて利用しにくいのではという意見をさせていただいたところでございます。現在の利用金額を教えてください。

○飯阪光典委員長 富岡スポーツ振興担当課長。

○富岡大作生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の富岡です。

学校開放における体育館の空調の利用金額については、電気・ガスの消費量及びプリペイ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ドカードの経費から1時間当たりの金額を算出し、実費徴収を行っております。

導入済みの中学校に加え、令和6年度、令和7年度に小学校の体育館に空調が導入されることから、再計算を行ったところ、小学校は中学校と比較し面積が小さく、電気・ガスの使用量が少ないことから、全体を平均すると1校当たりの電気・ガスの使用量が減少したため、令和6年10月1日から1時間当たりの金額を2,500円から2,000円に変更したところでございます。

以上です。

○飯阪光典委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。1時間当たりの料金が2,500円から2,000円に下がったと。すごく大きいと思います。

先日も、うちの地元で防災訓練というのを、和泉市全体のやつじゃなくてその前に小学校校区で体育館で訓練をさせてもらったんですけども、暑くて、みんなでお金を出し合ってエアコンを入れたんです。物すごいよく効いてて、これは価値があるなというふうに思ったんですけど、やっぱり2,500円は高いなということでした。でも、それが2,000円になったんで少し助かったんで、ただ2,000円でもまだちょっと1時間2,000円はどうなんかなと私個人は感じてますんで、引き続き市民が利用しやすい金額にしていただけるように学校開放事業に努めていただきたいということだけ申し上げて、この件についても終わらせていただきます。

最後、309ページ、体育施設管理運営事業、コミュニティ体育館についてお伺いをいたします。

現在、コミュニティ体育館は避難所に指定されていないと思いますが、避難所としてはどうかという意見を伺うことがあります。小・中学校だけじゃなくて、あそこも避難所指定にしたらどうかという意見ですね。なぜコミュニティ体育館は避難所として指定されていないのかお伺いいたします。

○飯阪光典委員長 富岡スポーツ振興担当課長。

○富岡大作生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の富岡です。

コミュニティ体育館につきましては、和泉市地域防災計画において、災害時に国から物資などを集積する物資輸送拠点である緊急物資集積場所として位置づけられているため、避難所に指定されておりません。

以上です。

○飯阪光典委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 分かりました。

緊急物資集積場所として位置づけられてるので、避難所に指定されていないということなんです。避難所と異なる役割があるということが分かりました。

では、市内にはほかにも体育施設なんかはいろいろあると思いますが、コミュニティ体育館のように、災害時の位置づけ、コミュニティ体育館は緊急物資集積場でしたけども、ほかにもそういう位置づけがあるのか教えてください。

○飯阪光典委員長 富岡課長。

○富岡大作生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の富岡です。

和泉市地域防災計画では、コミュニティ体育館のほかに、市民体育館も緊急物資集積場所として、光明池球技場については応急仮設住宅建設用地として、関西トランスウェイスポートスタジアムはヘリポートとして、光明池緑地運動場は応急仮設住宅建設用地及びヘリポートとして位置づけられております。

以上です。

○飯阪光典委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。

質問は以上なんですが、最後に意見だけ述べて終わりたいと思います。

各体育施設に災害時の位置づけがあるということが、今回の質問で分かりました。私も含めて、知らないと、やはり避難所に指定してくれないのかなというふうに思われがちになるかと思います。でも、これは皆さんにそういうことを知ってもらったほうがよい話ではないのかなと思いますので、例えば広報いずみなんかで特集を組んで、ここはこんな役割があるんですよみたいな説明をしていただくとよく分かりますし、皆さんも知識として、市民の方が理解してもらえんじゃないかなと思いますので、よりよいんじゃないかなということだけ提案をさせていただいて、私からの質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

○飯阪光典委員長 他に質疑の発言はございませんか。

小林委員。

○小林昌子委員 小林です。4点お願いいたします。

1 番目、259ページ、学校教育活動事業、7 報償費、観察実験アシスタント報償費、2 点

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

目、267ページ、在日外国人児童生徒サポート事業、海外帰国渡日児童生徒等語学指導員報償費、それと3点目、267ページ、（仮称）槇尾学園整備事業で備品購入費、校用備品購入費1,302万円、4番目、283ページ、中学校就学援助等事業、扶助費で中学校夜間学級生徒就学奨励費扶助費約18万円、以上をお聞きいたします。

1点目ですけど、報償費について、年間活動回数、配置人数と配置校についてお聞きいたします。

○**飯阪光典委員長** 仲谷教育指導担当課長。

○**仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長** 教育指導担当課長の仲谷です。

観察実験アシスタントは1回の活動時間3時間であり、1校当たり年間75回としております。令和5年度は、小学校5校に1人ずつ、合計5人を配置いたしました。

以上です。

○**飯阪光典委員長** 小林委員。

○**小林昌子委員** 分かりました。

では、観察実験アシスタントは、具体的にどのような業務をどのような人材が担っているのかお聞きいたします。

○**飯阪光典委員長** 仲谷課長。

○**仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長** 教育指導担当課長の仲谷です。

観察実験アシスタントは児童への直接的な指導はできませんが、理科室等の環境整備や観察実験活動に係る準備、調整、片づけ等を行うことにより理科教育の活性化を図ることを目的としており、理科教育に知識、技能等の能力を持った外部人材を配置するものです。

以上です。

○**飯阪光典委員長** 小林委員。

○**小林昌子委員** 配置する学校は小学校のみなのか、また配置する学校はどのように決めているのかお聞きします。

○**飯阪光典委員長** 仲谷課長。

○**仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長** 教育指導担当課長の仲谷です。

本事業は補助金額に上限のある国の事業を活用し、実施していることから、1年間に配置できる校数は5校となっております。

そこで、中学校は教科担任制であり、理科を専門とする教員により実験等を実施しておりますので、小学校と義務教育学校前期課程のみを配置対象としているところです。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

なお、配置校につきましては、年度当初に希望校を募り、その中から過去3年間配置していない学校から5校を優先的に選定することとしております。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

では、次に移ります。

次は、267ページ、在日外国人児童生徒サポート事業で、7報償費、海外帰国渡日児童生徒等語学指導員報償費です。

令和5年度の語学指導員の人数と派遣時間1時間当たりの報償費についてお伺いします。

○飯阪光典委員長 永井人権教育担当課長。

○永井 敬教育・こども部学校教育室人権教育担当課長 人権教育担当課長の永井です。

令和5年度の語学指導員の人数は17人で、派遣時間は合計1,163時間でした。また、1時間当たりの報償費の額は2,500円です。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

語学指導員の派遣を行った児童・生徒数及び学校数はどれほどなのかお聞きします。また、児童・生徒の国籍や使用言語はどのような状況かお聞きいたします。

○飯阪光典委員長 永井課長。

○永井 敬教育・こども部学校教育室人権教育担当課長 人権教育担当課長の永井です。

派遣を行った児童・生徒数は76人で、学校数は24校でした。派遣を行った児童・生徒の国籍につきましては多様であります。令和5年度では、中国、パキスタン、ベトナム国籍の児童・生徒が多くなっております。使用言語につきましては、中国語、ベトナム語、パシュトー語等が多くなっております。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 個人的に言語の習得にいろいろなパターンはあると思いますけれども、全く日本語を分からないで、学校現場で友達と触れ合う中で分かっていく過程があると思うんですけれども、お友達と自分の意思を確認できる、あるいはお友達の言うことが分かるというのは、大体どのぐらいの期間を要しているのでしょうか、現場では。

○飯阪光典委員長 永井課長。

○永井 敬教育・こども部学校教育室人権教育担当課長 人権教育担当課長の永井です。

それはその子の発達段階によっても様々ではございますけれども、おおむね半年から1年ほどでは簡単な意思疎通はできるようになっております。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

私が以前聞いた話では、やはり親御さんよりも学校で毎日お友達からいろんな日本語のシャワーを浴びるといえるのか、そういう状況のお子さんのほうが圧倒的に語学の習得の期間が早いというふうにお聞きしたことがあります。

次に移ります。

過去3年間の派遣を行った児童・生徒数と語学指導員の派遣時間の推移をお聞きいたします。

○飯阪光典委員長 永井課長。

○永井 敬教育・こども部学校教育室人権教育担当課長 人権教育担当課長の永井です。

令和3年度に派遣を行った児童・生徒数は51人で派遣時間は合計734時間でした。令和4年度に派遣を行った児童・生徒数は56人で派遣時間は合計847時間でした。令和5年度に派遣を行った児童・生徒数は76人で派遣時間は合計1,163時間でした。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

今後も増加すると思われますが、その方たちが安心して学校生活を送れるようにサポートをお願いします。また、日本人だけの集団ではなくて、いろんな文化の背景を持った方たちが学校に来るといえるのは、クラスの方たちはもちろんのこと、学校全体にも私はいろいろな影響を与えることが多いと思います。先生たちは大変ですが、ぜひ御尽力いただきまして、子どもたちの成長をサポートしていただきたいと思います。

続きまして、267ページ、（仮称）榎尾学園整備事業で備品購入費1,302万4,878円が計上されております。まず、どのような備品を購入したのかお聞きいたします。

○飯阪光典委員長 大内教育施設担当課長。

○大内浩平教育・こども部学校園管理室教育施設担当課長 教育施設担当課長の大内です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

主な備品の内容につきましては、令和5年7月に完成しました新しい体育館用の備品として、グランドピアノや跳び箱、体操マット、卓球台、パイプ椅子、シューズボックス等を購入したものです。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。では、概算で結構ですので、それぞれの購入金額についてお聞きいたします。

○飯阪光典委員長 大内課長。

○大内浩平教育・こども部学校園管理室教育施設担当課長 教育施設担当課長の大内です。

それぞれの購入金額でございますが、グランドピアノが1台で約200万円、8段の跳び箱が8セットで約84万円、体操マットが14枚で約60万円、卓球台が4台で約32万円、パイプ椅子が550脚で約540万円、シューズボックスが2台で約21万円です。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 これらの備品以外にも新しい体育館に購入した備品があると思いますが、全ての備品を新しく購入したのかお聞きいたします。

○飯阪光典委員長 大内課長。

○大内浩平教育・こども部学校園管理室教育施設担当課長 教育施設担当課長の大内です。

基本的には新調いたしましたが、バスケットボールやバレーボールのボール、スポーツタイマーなど一部の競技用の備品については、現在の槇尾中学校のものを継続使用しています。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。当然の考えでそのようにしていただいたことと思います。

槇尾学園では、今後も来年4月の開校までにグラウンド用の体育備品などの購入をされると思いますが、学校ともよく話し合いをしていただきまして、必要品を見極めて物品の購入をしていただくようお願いいたします。

次に、最後でございます。

283ページ、約18万円で計上されております中学校夜間学級生徒就学奨励費扶助費の支出について、その内容をお聞きいたします。

○飯阪光典委員長 仲谷教育指導担当課長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

中学校夜間学級生徒就学奨励費扶助費は、府内中学校夜間学級に在籍する和泉市在住の生徒のうち、経済的理由により就学が困難な生徒または生徒の保護者に対し、必要な援助を行うことにより就学の機会均等を図ることを目的として支給するものであり、令和5年度は5人を対象に合計18万7,322円、1人当たり平均3万7,464円を支給したものです。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 すみません、突然お伺いして分からなかったら結構ですけども、府内の中学校の夜間学級に在籍する方たちは全部でどのぐらいいらっしゃるか、お分かりにならなかったらまた後で情報提供していただいて結構ですので、お分かりになるんだったらこの場で教えてください。

○飯阪光典委員長 仲谷課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 大阪府内で夜間学級を設置している学校は11校でございますが、そこに在籍している子どもの数は手持ちのデータが今ございませんので、後日、委員長に相談の上、対応させていただきます。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 では、お手数かけますが、よろしくお願いいたします。

では、戻ります。

この扶助費はどんな費用が対象で、いつ支給されているのかお聞きいたします。

○飯阪光典委員長 仲谷課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

学用品費、校外活動費、修学旅行費、通学費が対象となります。支給時期は10月末と3月末の年間2回となっております。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

以上で私の質問は終わります。

○飯阪光典委員長 委員会の途中でありますが、お昼のため午後1時まで休憩いたします。

(午前11時46分休憩)



(午後 1 時00分再開)

○埤田英伸副委員長 午前に引き続き委員会を開きます。

他に質疑の発言はございませんか。

岡田委員。

○岡田 勉委員 大阪維新の会、岡田 勉でございます。会派を代表して、私から 4 点質問させていただきます。

まず、255ページ、消防器具庫整備工事費について。そして、287ページ、文化協会活動補助金及び309ページ、体育協会活動補助金について。次に、289ページ、生涯学習センター指定管理料について。さらに、293ページ、放課後子ども教室推進事業について質問させていただきます。

まず、第 1 点目、255ページ、消防団施設装備整備事業、14工事請負費、消防器具庫整備工事費から消防団について数点お聞きします。

初めに、近年、消防団の成り手不足が全国的に深刻な問題となっておりますが、本市の状況についてお聞きします。

○埤田英伸副委員長 消防本部、中塚総務課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

消防団員は、ピーク時には全国で200万人在籍されていましたが、現在では全国で76万人まで減少し、毎年約 2 万人の消防団員の減少傾向にあります。

一方、和泉市の消防団員数につきましては、条例定数で370名のところ、現在346名で、ここ数年では横ばいとなっております。

以上です。

○埤田英伸副委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 全国的に深刻な状況の中、和泉市は現状では維持できているとお聞きし、安心しました。

では、消防団器具庫の整備とありますが、和泉市での消防団器具庫の数についてお聞きします。

○埤田英伸副委員長 中塚課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

和泉市消防団の組織は、団本部下、市内9分団に区分けされ、37個班で構成されていることから、消防団器具庫は37か所となります。

以上です。

○埴田英伸副委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 消防団器具庫が37か所と、これだけ多くの施設を保有していると、今後も維持していく上で、計画的に消防団器具庫の更新が必要と思われますが、基本的な更新計画などはどのようなになっていますか。

○埴田英伸副委員長 中塚課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

消防団器具庫につきましては、器具庫として求められる機能の保全及び施設の安全を確保することを目的に更新計画を作成しています。

更新・改修の基本方針は、原則、築年数が目標耐用年数以上の器具庫を対象とし、目標耐用年数以下の器具庫に突発的な損傷等、予期不能な状況が発生し、消防団器具庫としての機能の保全及び施設の安全を確保できない場合は更新対象となります。

また、更新施設の優先度については、消防団器具庫の屋根、外壁、シャッター、ひさし等の劣化状況に加えて、消防団器具庫内の作業スペース、収納性等の利便性及び土地の所有者との調整や立地状況を鑑みて総合的に判定し、更新を計画しております。

以上です。

○埴田英伸副委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 分かりました。

それでは、更新計画の具体的な内容についてお聞かせください。

○埴田英伸副委員長 中塚課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

器具庫として求められる機能の保全及び施設の安全を確保することを目的に、消防団長をはじめ副団長と令和6年8月に開催しました消防団本部会議にて計画調整を行い、年間二、三か所の更新を基本として、おおむね7年計画としました。

事業内容としましては、工事施工の前年度に土地調査、測量を行い、次年度に建築工事を行います。その方法で対象の全器具庫を、令和7年度の土地調査測量から始まり、令和13年度に最終年の3か所の建築工事完了を目途に計画しております。

以上です。

○埜田英伸副委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 次年度より段階的に更新をしていただけることを確認させていただきました。

火災や災害の初期対応の大切さは言うまでもありません。消防体制の充実を図るには、消防団体制の充実は不可欠であり、消防団の資機材を適切に保管する器具庫の整備は喫緊の課題となります。7か年計画との御答弁でしたが、火災はもとより、災害はいつ発生するか予測できない中、少しでも早期の更新整備が必要ではないでしょうか。

また、この更新計画を円滑に進めるためには、事前の土地調査が必要であり、老朽化度合いから見ても、調査や代替地の確保など、難航することが予想されますので、これからの対応もしっかりと事前に行い、計画をスムーズに進める努力をしていただきたく要望いたします。

次にいかせていただきます。2点目でございます。

決算書287ページ、文化協会活動補助金及び309ページ、体育協会活動補助金について併せてお伺いいたします。

初めに、この補助金を交付する目的と経緯、また、過去5年間の補助金の推移について、それぞれお答えください。

○埜田英伸副委員長 橋本生涯学習担当課長。

○橋本吉人生涯学習部生涯学習推進室生涯学習担当課長 生涯学習担当課長の橋本です。

文化協会活動補助金については、市民文化の育成と振興を目的として、社会教育関係団体である和泉市文化協会に対し、平成13年度から補助金として交付しているものでございます。過去5年間の交付実績は、令和元年度が1,158万7,680円、令和2年度が496万9,852円、令和3年度が573万7,937円、令和4年度が1,210万831円、令和5年度が1,115万4,326円です。

なお、令和2年度及び3年度に関しましては、コロナウイルス感染拡大防止の観点から一部の活動を自粛したものでございます。

以上です。

○埜田英伸副委員長 富岡スポーツ振興担当課長。

○富岡大作生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の富岡です。

体育協会活動補助金は、本市のスポーツの普及振興及び市民の体力の向上並びに健康増進に寄与することを目的として、和泉市体育協会が行う事業等に対し、平成13年度から補助金として交付しているものです。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

過去5年間の交付実績は、令和元年度が852万8,751円、令和2年度が401万5,529円、令和3年度が601万988円、令和4年度が810万1,796円、令和5年度が865万6,736円となっております。

なお、令和2年度及び3年度に関しましては、コロナウイルス感染症拡大防止の観点から一部の活動を自粛したものです。

以上です。

○埴田英伸副委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 ありがとうございます。

それぞれの補助金の交付目的と、交付に至っている経緯及び補助金の金額の推移についてお答えいただきました。

それでは、当該団体における補助金の使途並びにこれら交付している補助金の使途に対する本市のチェック体制について併せてお聞きします。

○埴田英伸副委員長 橋本課長。

○橋本吉人生涯学習部生涯学習推進室生涯学習担当課長 生涯学習担当課長の橋本です。

和泉市文化協会への補助金の主な使途としましては、主に芸術作品を創造する団体の作品展示の場として開催する美術展や作品展に係る経費、また、音楽や踊りなどを創造する団体が開催する舞台発表などで必要となる経費に加え、日々の活動で必要な施設使用料の一部を補助するものでございます。

また、チェック体制につきましては、文化協会から提出された各事業及び団体の実績報告を市で審査しております。

以上でございます。

○埴田英伸副委員長 富岡課長。

○富岡大作生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の富岡です。

補助金の主な使途としましては、市民が参加する大会の施設利用料や加盟団体に対する活動費、大阪府体育連合が主催する大阪府総合体育大会への派遣費や運営費等となっています。

また、チェック体制につきましては、体育協会から提出された実績報告を市で審査しております。

以上です。

○埴田英伸副委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 それでは、次に、この補助金は今後も交付し続けていくのでしょうか。現時点での見解をお伺いします。

○埜田英伸副委員長 橋本課長。

○橋本吉人生涯学習部生涯学習推進室生涯学習担当課長 生涯学習担当課長の橋本です。

和泉市文化協会は、市民文化祭を市及び市教育委員会とも共催にて実施運営するなど、市民文化の発展のために大きく貢献をいただいている団体です。現在も38団体、約1,300人の登録があり、多方面において御活躍いただいていることから、その活動支援、育成していくためにも継続して交付してまいります。

以上です。

○埜田英伸副委員長 富岡課長。

○富岡大作生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の富岡です。

体育協会が実施する事業内容としまして、市民が参加する大会の運営及び大阪府総合体育大会の運営、選手派遣等のほか、信太山クロスカントリー大会への協力など、市民スポーツの普及及び体力向上に寄与しており、継続して交付してまいります。

以上です。

○埜田英伸副委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 ありがとうございます。

活動団体などへの補助金の交付状況につきましてお伺いいたしました。

今回は、教育費の中にある一部の補助金についてお聞きしましたが、補助金の交付は教育費だけではなく、市全体に関することとなります。そこで、今後、補助金の在り方について意見を述べさせていただきます。

今回取上げさせていただいた補助金交付は、本市が交付するごく一部の補助金ですが、両補助金ともに平成13年から現在に至るまで20年以上にわたり当然の補助金として支給されてきました。市として住民の福祉の向上につながる事業、そして、誰が見ても公共性を認めることができる事業や事業実施団体への交付は当然だと考えますが、時代の変遷とともに社会状況や住民ニーズにおいても変化があります。そんな中、この補助金についても前例踏襲のように継続するのではなく、補助金の増額、減額も含めしっかりとチェックし、見直しを行う必要があるということは指摘させていただきます。

次にいかせていただきます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

3点目でございます。決算書289ページ、生涯学習センター指定管理料についてお伺いします。

生涯学習センターの指定管理料は、和泉シティプラザや弥生の風ホールなど、施設の管理運営と施設活性化につながる各種イベントなどを企画立案して自主事業を展開しているものと認識しています。では、現在の指定管理者と委託期間、また、選定方法について教えてください。

○埤田英伸副委員長 橋本生涯学習担当課長。

○橋本吉人生涯学習部生涯学習推進室生涯学習担当課長 生涯学習担当課長の橋本です。

生涯学習センターの指定管理者は和泉市公共施設管理公社で、指定期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間です。選定方法につきましては、随意契約にて指定管理者を指定したものです。

以上です。

○埤田英伸副委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 令和8年3月末で現指定管理者の委託期間が終了することです。そうなりますと、令和7年度中には次期指定管理者を選定することと思いますが、選定方法などは、前回のように随意契約となるのか、そのあたりの見解を教えてください。

○埤田英伸副委員長 橋本課長。

○橋本吉人生涯学習部生涯学習推進室生涯学習担当課長 生涯学習担当課長の橋本です。

生涯学習センターについては、弥生の風ホール、シティプラザ図書館、保健福祉センター、男女共同参画センター、シティプラザ出張所、第2ふたば幼児教室と、6つの複合施設を運営していることから、適切かつ効率的・効果的な運営が可能な指定管理者を選定する必要があると考えております。

令和8年度以降の指定管理者の選定方法につきましては、和泉市公の施設指定管理者制度ガイドラインに基づき検討してまいります。

以上です。

○埤田英伸副委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 令和8年4月に契約のまき替えがあるということですが、そこで、これまで無条件で随意契約にて公社へ指定管理を決めていたものを競争入札にし、民間事業者のノウハウを活用し、よりよい運営をめざす必要があるのではないのでしょうか。例えば、文化を重んじる本市において弥生の風ホールは重要な発信拠点であります。さらなるプログラムの充

実が必要です。

また、公社の性質上、競争入札を実施した上で、不調となった場合に随意契約を行うなどの新たな制度の確立が必要であると指摘させていただきます。よろしくお願いいたします。

次にいかせていただきます。

4点目でございます。決算書293ページ、放課後子ども教室推進事業について、事業の概要を教えてください。

○埴田英伸副委員長 樋上幼保育成担当課長。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の樋上です。

放課後や週末などに安全で安心な子どもの活動場所を確保するため、地域の方々の参画、協力を得て、子どもの体験交流活動及び学習活動などの活性化を図ることを目的とした事業で、小学校区単位で実施しております。

また、その実施については、主に地域のボランティアの方々が中心となって結成された実行委員会に市が委託する形で運営されている小学校区と、市が直接運営を行う小学校区がございます。

以上です。

○埴田英伸副委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 実行委員会に市が委託して運営されている小学校区があるということですが、1つの校区の中で複数の実行委員会が結成され、それぞれの委員会が放課後子ども教室として活動することは認められるのでしょうか、お聞きします。

○埴田英伸副委員長 樋上課長。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の樋上です。

本事業は、大阪府からの補助金を受けて実施している事業であり、大阪府において小学校区を設置単位とし、1校区を1実行委員で行うこととしていることから、市では1校区につき1実行委員会に対してのみ放課後子ども教室の事業を委託しております。

以上です。

○埴田英伸副委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 今、お聞かせいただいた内容によれば、実行委員会が既にある校区では、新たな実行委員会を立ち上げはできないこととなります。

そこでお聞きしますが、仮に既存の実行委員会がある校区で、新たな実行委員会の立ち上げを希望する方が市に相談に来られた場合、どのように対応されるのか。その対応について

お聞きします。

○埜田英伸副委員長 樋上課長。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の樋上です。

委員御指摘のような御相談があった場合は、既存の実行委員会と協議の上、適切な形で運営されるよう調整が必要と認識しています。

以上です。

○埜田英伸副委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 適切な形とありましたが、曖昧な答弁ではないでしょうか。既存の実行委員会から見た適切な形なのか、新たな実行委員会の立ち上げを希望されている方から見た適切な形なのか、それとも行政サイドから見た適切な形なのか分かりません。客観性が必要だと思いますが、これらを踏まえた上でどう対応するのか、改めてお聞きします。

○埜田英伸副委員長 樋上課長。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 現在のところ委員御指摘のようなケースはございませんが、こうしたケースが発生した場合に対応できるように調査研究を重ねてまいりたいと思います。

以上です。

○埜田英伸副委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 ありがとうございます。

この放課後子ども教室、いわゆるげんきっ子ですが、スポーツだけを考えてみてもたくさん種類があります。市として複数の実行委員会が立ち上がった場合の対応について事前に整理し、考えを示しておく必要があると考えますが、見解をお聞きします。

○埜田英伸副委員長 樋上課長。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の樋上です。

委員の御意見を踏まえ、調査研究を重ねてまいります。

以上です。

○埜田英伸副委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 どうもありがとうございました。

以上で終わります。

○埜田英伸副委員長 他に質疑の発言はございませんか。

森委員。

○森 久住委員 委員長、ありがとうございます。3点質問させていただきます。

1点目ですが、261ページ、教職員人材育成事業のGIGAスクール推進コーディネーター講師謝礼、2点目が、267ページ、在日外国人児童生徒サポート事業、海外帰国渡日児童生徒等語学指導員報償費、3点目が、301ページ、史跡整備事業、工事請負費の3点を質問させていただきます。

まず初めに、決算書の261ページ、教職員人材育成事業の7報償費、GIGAスクール推進コーディネーター講師謝礼について、支出の内容についてお聞きします。

○埴田英伸副委員長 仲谷教育指導担当課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

GIGAスクール推進事業は、国の委託を受けた事業者が実施するGIGAスクールにおける学びの充実事業、リーディングDXスクール事業を活用し、GIGAスクール推進コーディネーターとして文部科学省の学校DX戦略アドバイザーを委嘱されたことのある大学教授及び准教授に研修講師を依頼し、報償費として145万6,000円を支出したものです。

以上です。

○埴田英伸副委員長 森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。

GIGAスクール推進事業を実施した目的と具体的な内容をお聞きします。

○埴田英伸副委員長 仲谷課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

GIGAスクール推進事業は、1人1台学習用端末とクラウド環境を活用した効果的な教育実践の学校間格差の解消及び市立学校全体の利活用促進を図ることを目的に、教育委員会が選定したGIGAスクール推進コーディネーターを重点支援の必要な4つの中学校へ研修講師等として派遣するとともに、市内全校対象の研修を実施したものです。

以上です。

○埴田英伸副委員長 森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。

4つの中学校へ重点的に研修講師を派遣したということですが、対象校はどのような基準で選定したのか、また、その成果はどうだったのかお聞きします。

○埴田英伸副委員長 仲谷課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

選定に際しては、1人1台学習用端末の活用頻度や学校の管理職及び担当者からの聞き取り、指導主事による授業観察等により総合的に判断しました。当該の4校においては、事業実施後、1人1台学習用端末の活用率が大きく向上したことから、事業が効果的であったと認識しております。

以上です。

○埴田英伸副委員長 森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。

それだけ効果があったということであれば、今後も継続して実施するのか、今後の展開も検討されているのかお聞きします。

○埴田英伸副委員長 仲谷課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

本事業は、全額国の補助金を受けて実施したものであり、令和5年度限りとなっておりますが、ICT活用の学校間格差の改善に外部支援が効果的であることが分かったことから、取組のさらなる推進を図りたいと考えております。

具体的には、大学教授等に学校をアセスメントしていただき、1学期に研修、2学期に研究授業の指導助言、3学期に研修と年3回実施し、学校に応じた助言や改善策の提案をいただきたいと思っています。

その結果、各校の課題が明確になり、端末の効果的な活用が進むと考えております。

以上です。

○埴田英伸副委員長 森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。

最後に意見だけ言わせていただきます。

令和2年度のGIGAスクール構想による1人1台学習用端末の導入以来、和泉市においても学校におけるICTの活用は必要不可欠となっています。その中で、ICTが不得意な教員も一定数いらっしゃるのではないかと思います。今後、1人1台学習用端末の更新が行われると聞いています。ぜひ、どの学校においても子どもたちがICTを活用した授業を十分に受けられるようにするために、このGIGAスクール推進事業の全校実施を進めていただきたいというふうに思います。

よろしく願いいたします、以上でこの質問を終わります。

次ですが、267ページ、在日外国人児童生徒サポート事業、7 報償費、海外帰国渡日児童

生徒等語学指導員報償費について伺います。

この件につきましては、小林委員と内容が重複しますが、視点を変えてお聞きしますので、御了承願いたいと思います。

報償費が不足して流用で対応しているようですが、その理由についてお聞きします。

○埴田英伸副委員長 永井人権教育担当課長。

○永井 敬教育・こども部学校教育室人権教育担当課長 人権教育担当課長の永井です。

令和5年度は、日本語指導を必要とする児童・生徒が5月1日時点では79人でしたが、年度途中で転入が多数あり、令和6年5月1日時点では101人となっております。令和5年度中の転入生の中には、日本語を全く話せない状況で来日した児童・生徒も多数おり、語学指導員の必要性が高まったため、流用により対応したものです。

以上です。

○埴田英伸副委員長 森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。

日本語指導の必要な児童・生徒が多数転入しているということですが、日本語を話せない状態で学校生活を送る子どもたちにどのような支援をしているのかお聞きします。

○埴田英伸副委員長 永井課長。

○永井 敬教育・こども部学校教育室人権教育担当課長 人権教育担当課長の永井です。

日本語指導が必要な児童・生徒に対しては、語学指導員の配置に加えて、市内に5人いる日本語指導加配教員を活用して巡回指導を行っています。また、必要に応じて翻訳機ポケットや、府教育庁が実施しているオンライン日本語指導を活用したりするなど、様々な方法で対象児童・生徒を支援しております。

以上です。

○埴田英伸副委員長 森委員。

○森 久往委員 先ほど日本語を全く話せない状況で来日する子どももいると聞きましたが、今後、日本での生活を続ける子どもも多くいると思います。その場合に気になるのが、中学校を卒業した後の進路についてです。日本語指導が必要な生徒が進路を選択するに当たってどのような支援を行っているかをお聞きします。

○埴田英伸副委員長 永井課長。

○永井 敬教育・こども部学校教育室人権教育担当課長 人権教育担当課長の永井です。

進路選択に係る支援については、各校で行う進路に関する懇談会等において、日本語理解

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

が困難な保護者の通訳のため語学指導員を派遣したり、府教育庁と連携して多言語進路ガイダンスを開催し、日本語指導が必要な生徒が在籍している近隣の高等学校等を紹介するなど、進路選択の裾野が広がるようにしています。

あわせて、今年度の多言語進路ガイダンスでは、通訳に加えて、富秋中学校で導入し、各校に広がりを見せているオンライン会議システムの翻訳機能を活用した同時通訳も取り入れることで、より理解しやすいものになったとの声をいただきました。

以上です。

○**埴田英伸副委員長** 森委員。

○**森 久住委員** 次に、私も相談を受けたことがあるんですが、日本語指導が必要な生徒が高校等を受験するに当たって入試等で何か配慮があるのかをお聞きします。

○**埴田英伸副委員長** 永井課長。

○**永井 敬教育・こども部学校教育室人権教育担当課長** 人権教育担当課長の永井です。

大阪府の公立高校に関しては、小学校1年生以上の学年に初めて編入学した生徒に対しては、入試において学力検査時間の延長、辞書の持込み、学力検査問題へのルビ打ち等の配慮がございます。

このほか、小学校4年生以上の学年に初めて編入学した生徒を対象とした日本語指導が必要な帰国生徒、外国人生徒入学者選抜もあり、日本語指導が必要な生徒の多くがこの選抜を実施している高校へ進学しております。

以上です。

○**埴田英伸副委員長** 森委員。

○**森 久住委員** ありがとうございます。

最後に要望ですが、日本語指導が必要な児童・生徒の状況についてよく分かりました。今後も海外等からの転入が増えていく可能性が高いと思いますので、語学指導員の予算を拡充するなどして、日本語指導が必要な子どもたちが学校で安心して過ごせるよう環境を整えていただきたいと思います。

この項は終わります。

3点目の質問です。決算書301ページ、史跡整備事業、14工事請負費8,956万5,300円について質問をさせていただきます。

まず初めに、貝吹山古墳フェンス設置工事費994万4,000円について、工事内容をお聞きします。

○埤田英伸副委員長 森下文化遺産活用課長。

○森下 徹生涯学習部次長（文化遺産活用・久保惣記念美術館担当）兼文化遺産活用課長 文化遺産活用課長の森下です。

太町に所在します市指定史跡、信太貝吹山古墳の周囲に設置しておりました土留めのブロック塀にひずみが見られ、危険となったことから、令和3年度からブロック塀及びフェンスの改修工事を実施してまいりましたが、令和5年度に工事が完了いたしました。

また、工事に先立って実施した発掘調査におきまして、埴輪列や葺石が良好な状態で検出されるなど、大きな成果を上げることができました。

以上です。

○埤田英伸副委員長 森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。

今回の工事は無事完了し、発掘調査でも大きな成果があったとのことですが、今後、貝吹山古墳の整備や活用についてどのように取り組んでいく計画なのかをお聞きます。

○埤田英伸副委員長 森下課長。

○森下 徹生涯学習部次長（文化遺産活用・久保惣記念美術館担当）兼文化遺産活用課長 文化遺産活用課長の森下です。

信太貝吹山古墳は、和泉・信太の森ヒストリータウンの重要な構成要素の一つであり、その整備に当たっては、北信太駅前整備基本計画に示されました「歴史や文化を活かした住みたくなるまちづくり」という方針、JR北信太駅周辺地区施設整備計画書に示された古墳周辺の交流・防災空間の形成、地域のオープンスペースとしての整備・利活用というデザインの基本的な方向性を踏まえ、駅前のランドマークとしてにぎわいを創出し、古墳の周辺も含めて広場空間を設け、市民交流の場となり、防災空間となるような整備を行う予定です。

整備の時期につきましては、整備基本計画の事業スケジュールでは長期の中に位置づけられ、将来にわたって実現すべき事業とされております。

信太貝吹山古墳は、これまで本格的な発掘調査は行われておりませんので、古墳の状況を把握するために墳丘部分の発掘調査を実施し、その成果を基に整備の具体化を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○埤田英伸副委員長 森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

北信太駅前整備の一環として地域の交流・防災空間として整備がなされる予定ということで、大変期待しております。ただ、計画の中では長期に位置づけられており、その実現はしばらく先になるようですが、少しでも早く整備が進むよう要望して、次の質問に移ります。

実は、次の質問は大坪委員と重複しておりまして、池上曽根遺跡の件ですけど、これは割愛させていただきまして、質問の次、4にいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

和泉市には、池上曽根遺跡のほかにもう一つ国の史跡がございます。上代町に所在する和泉黄金塚古墳です。池上曽根遺跡だけでなく、和泉黄金塚古墳についても、その保存と活用を図ることが必要と考えますが、今後の整備の予定についてお聞きします。

○埴田英伸副委員長 森下課長。

○森下 徹生涯学習部次長（文化遺産活用・久保惣記念美術館担当）兼文化遺産活用課長 文化遺産活用課長の森下です。

この間、和泉創発プランに基づき、和泉黄金塚古墳の適切な保存と活用を図るため、文化庁と協議を進めてまいりましたが、史跡池上曽根遺跡の整備を先行するよう文化庁の指導があったことから、和泉黄金塚古墳の整備につきましては、池上曽根遺跡公園の整備後に着手する予定にしております。

整備に当たりましては、現在の棚田景観を生かす形で整備を行う予定で、池上曽根遺跡と併せて北部地域活性化の拠点として活用していきたいと考えております。

以上です。

○埴田英伸副委員長 森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。

実は、大浦委員からこの件の質問がありました。相当な努力が必要というようなお答えがありますので、後押しいただいて、よろしくお願いいたしますと思います。

最後に要望を申し上げます。

和泉市北部地域には、池上曽根遺跡や和泉黄金塚古墳、信太貝吹山古墳をはじめとして重要な文化遺産が数多く存在しています。北信太駅前整備事業や和泉・信太の森ヒストリータウン事業と連携しつつ、適正に文化遺産を保存するとともに、市民に親しまれ、地域活性化の核となるよう、その活用を進めていただくことを要望いたしまして、質問を終わります。

終わります。委員長、ありがとうございました。

○埴田英伸副委員長 他に質疑の発言はございませんか。

山本委員。

○山本秀明委員 山本です。消防で1件と教育で3件お願いします。

253ページ、救急活動事業の13使用料及び賃借料のAEDの借上料に関連してお聞きします。

2点目に、259ページ、学校教育活動事業、12委託料、学校水泳授業屋内プール活用事業委託料及び学校水泳授業インストラクター派遣委託料について。

3点目に、271ページ、小学校施設維持管理事業の12委託料、体育館等空調設備設計委託料。

4点目は、273ページ、小学校給食自校調理委託事業について。

まず、1点目のAEDの借上料に関係してなんですけども、この事業については、内容的には、いわゆる交番にAEDを市の費用で設置して、もし市民が何かあったときに、それを持ち出して命を助けていこうという事業で、たしか令和4年度ぐらいから導入されたんですかね。私もこの件についてはいろいろ議論させていただいてきました。18か所の交番に設置されてるんですけども、昨年の決算委員会のほうでは、警察署から救急現場のAEDの持ち出し、持込み件数は2件あったというふうにお聞きしたんですけども、その後、1年が経過してるんですけども、その活用状況についてはどのようになっているのか、その点について、まずお示しいただきたいと思います。

○埴田英伸副委員長 消防本部、辻中警備課長。

○辻中清貴消防本部警備課長 警備課長の辻中です。

昨年度の決算審査特別委員会後から現在まででは、令和6年1月に2件、令和6年10月に1件の計3件の活用事例がありましたので、昨年御報告いたしました2件と合わせ、設置から現在までの活用実績は5件となっております。

以上です。

○埴田英伸副委員長 山本委員。

○山本秀明委員 お答えいただきました。

今年度ですか、3件あって、合計5件持ち出し実績。活用されたかどうかについては、またあれなんですけども、されてない部分もあるということではお聞きはしてるんですけど、一応持ち出した件数については2年間で5件、導入時については、これを先に導入してる自治体もあったんですけど、ほとんど活用されてないという自治体もありましたので、実際、これがそれを活用されるのかということは懸念していたんですけども、実際5件あったとい

うことは確認させていただきました。

それと、この事業導入について、さきの決算委員会等で指摘していたんですけども、AEDの設置というのは交番所18か所。御案内のとおり、このAEDというものの活用できる範囲、時間たったらこんなの持っていても仕方ない話ですので、一応公式に示されてるのは半径150メートル以内でしたですか、ところということで、今のままでは18万市民、いろんな市内にいてる中で、18の交番所だけではカバーしていけないじゃないかと。一部の市民だけがその受益を得てるんじゃないかと。公平性に欠けるんじゃないかという点を指摘していたというふうに思うんですけども、広く市民に行き渡る方策も考えるという中で、今はどのように事業展開されているのか、その点についてお示ししたいかと思います。

○埴田英伸副委員長 辻中課長。

○辻中清貴消防本部警備課長 警備課長の辻中です。

昨年度のこの決算審査特別委員会での委員御指摘もあり、広く市民にサービスが行き渡るにはどうしたらよいか調査研究をし、今年度から新規事業として地域助け合いAED推進事業を開始しております。この事業内容は、市内に設置されている公共施設のAEDはもちろんのこと、民間のAEDも有効に活用できるように、AEDを設置している事業所や店舗等に地域助け合いAEDステーションとして登録していただき、市ホームページでの公開や、119番通報者などの救急現場に居合わせた人への情報提供をすることにより救命につなげることを目的とした事業です。

以上です。

○埴田英伸副委員長 山本委員。

○山本秀明委員 お答えいただきましたように、広く市民に普及させていくための手段として、地域助け合いAED推進事業ですか、いわゆる市で設置するのではなく、既に設置している施設であるとか、そして、民間のAED、設置していただいているのも有効利用して進めていくということで、一番初めのときの議論の中では、このAED、1台設置するのに年間6万4,700円ということで、これ、全て行き渡らせるようにしたら、年間のコストが3,000万円ぐらいかかってくるということで、そういう議論もさせていただいたんですけど、その点については市直という形でするんじゃなく、いわゆる民間のを利用してやっていくということで方向性、やっていただいているということは一定理解するところなんですけども。

この間のときもちょっとそんなことで指摘はさせていただいたんですけども、例えばこれ、AEDどこにありますというのは、消防のほうに119番通報あってから、そこにありますよ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ということで、市で案内するという内容だったと思うんですけども、ただ、やっぱり民間のAEDを市のほうで案内させていただいて、その器具自身が故障していたりとか、場所が分からなかったりしたら、やっぱり命に直結することですので、市の資料としてこれをする限りは、その点についてもしっかりとカバーしていく必要があるんじゃないかというような指摘もさせていただいたかなというふうに思うんですけど、その点についての改善点というんですか、どういうふうに進められてるのか。その点についてお示ししたいと思います。

○埴田英伸副委員長 辻中課長。

○辻中清貴消防本部警備課長 警備課長の辻中です。

委員御指摘の点につきましては、登録いただきましたAEDに対しまして、登録事業者等に消防本部から定期的に点検や電極パッド等の消耗品の交換等の連絡を入れ、AEDの適正な維持管理に努めていただくとともに、119番通報の際の案内につきましても、心肺停止の方を救命する第一の手段としては心肺蘇生法であるため、現場に居合わせた人が1人の場合などは、通信指令員は案内をしません。現場状況、通報者の状況を確認した上で案内させていただくことで対応しようと考えております。

以上です。

○埴田英伸副委員長 山本委員。

○山本秀明委員 ありがとうございます。

指摘した点については、今答弁いただいた中で、一応対応していただいているということで、その点についてお聞きしておきたいと思います。

それでは、先ほど地域助け合いAED推進事業ですか、進めていくということだったんですけども、これまでの登録件数及び今後の登録目標件数などがあつたら、その点について教えていただきたいと思います。

○埴田英伸副委員長 辻中課長。

○辻中清貴消防本部警備課長 警備課長の辻中です。

11月1日現在の登録件数は、公共施設を含め165件です。また、今後の当面の登録件数の目標としては300件を目標とし、募集案内をする予定です。

以上です。

○埴田英伸副委員長 山本委員。

○山本秀明委員 ありがとうございます。

登録件数については165件で、目標としては300件程度を目標としてるということで、ある

程度、この300件ぐらいを目標をクリアせんことには、全ての市民に対してこういうサービスが行き渡れないんだということだと思っんですけども、その目標値であります300件、これを達成するための施策として、今どういうことを進められてるのか。その点についてお示しいただきたいと思います。

○埴田英伸副委員長 辻中課長。

○辻中清貴消防本部警備課長 警備課長の辻中です。

今年度は、ホームページ等の広報媒体での募集はもちろんのこと、和泉市防災協会の会員事業所を中心とした募集や、医師会、歯科医師会、薬剤師会の3師会を通じた募集により進めてまいりました。

今後は、AEDを設置している可能性の高い老人介護施設等への登録の呼びかけや、市内の事業組合等の団体を通じた募集、イベント広報ブース等での積極的な登録案内により登録AED数を高めていこうと考えています。

以上です。

○埴田英伸副委員長 山本委員。

○山本秀明委員 ありがとうございます。

今おっしゃられたように、今後は300件の目標を達成するために進めていきたいということで、一応そのようにお聞きしておきたいというふうに思います。

この事業、導入当初からいろいろ議論はさせていただいたんですけど、市としての強い思いで、やはりこれを全体的に広げていきたいということで、一定コスト面に関しましても、民間のAED利用という形の中で進めていくんだという方向なんで、その点については特に反対するものではないんで、しっかりと取り組んでいただきたいと。決めた限りには、これ命の問題ですので、費用対効果でなかなかはかれる問題ではないんですけども、老人介護施設等へ呼びかけということで、私は、市のほうでも老人の施設として老人集会所がありますので、もしこういうのを進めていくのであるならば、そちらについても市のほうで私は設置していったらいいんじゃないかなと。

AEDがあるということ。流れとしては、119番やったときに市のほうから教えていただくということなんですけども、日頃からどこにあるというのを市民が頭の中で分かっておれば、そういう事態が起こったときには、もうすぐ取りに行けるというふうに思いますし、老人集会所については、小学校区ですか、1か所設置されてるということで、若干、市としてのコストはかかってくると思うんですけども、そういうことも考えていただいたらという

ふうに思います。

費用は消防で負担するのか、副市長は笑ってはるけど、副市長のところでやられるのか、そして、また1回、その点も御検討いただいたらというふうに申し述べまして、この件については終わらせていただきます。

次に、259ページの学校水泳授業屋内プール活用事業委託料及び学校水泳授業インストラクター派遣委託料について。この点について、まず内容を教えていただきたいんですけども、朝から原議員が述べられた部分と中身、答弁で若干重複するところはあると思うんですけど、ちょっと質問構成上、そのまま進めさせていただきたいと思いますので、よろしく御了承いただきたいと思います。

まず、この委託料の2つの内容についてお示ください。

○埴田英伸副委員長 仲谷教育指導担当課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

学校水泳授業屋内プール活用事業委託料は、民間事業者を活用した水泳授業として、令和3年度、4年度はモデル校で実施したものを、その効果が確認されたことから、学校水泳屋内プール活用事業年次計画を策定し、令和5年度は小学校10校、中学校1校において実施したものです。

また、学校水泳授業インストラクター派遣委託料は、民間屋内プールの全校導入までの期間に、学校プール使用校と民間屋内プール活用校の間に生じる専門性の公平性担保のために、学校プールにインストラクターを派遣し、水泳授業を実施したものです。

以上です。

○埴田英伸副委員長 山本委員。

○山本秀明委員 お答えいただきました。

インストラクターの派遣事業ということで、これに関しましては、令和4年度の第1回定例会の予算委員会であるとか、令和4年度の第4回の定例会の一般質問において、水泳授業の民間活用ということの中で議論させていただいて、指摘もさせていただいてきました。民間プールを活用した水泳事業、これ全校実施するにはかなりの時間が要するという中で、その中で、市は、この事業はなぜ導入するのかというときに、専門性の高い指導力による児童たちの泳力の向上が目的であるというようなこともおっしゃられてました。

その中で、全校実施までに時間があるならば、実施校と未実施校、この間の指導力の不公平さ。これがあるということを指摘させていただいて、その辺をしっかりと担保していくこと

が必要でないかというような指摘もさせていただいておりました。

令和5年第1回定例会の大綱質疑でこの件について質問させていただいたところ、市長から学校プール使用校にインストラクターを派遣する旨の答弁もいただいた中で、インストラクター派遣事業というのが実現したものというふうに認識しているんですけども、そのインストラクターの派遣事業。これをやった中で、学校からの反響というんですか、学校からどういう反応があったのか。教職員サイドと児童、お子さんたちの反響についてお示しいただきたいと思います。

○埴田英伸副委員長 仲谷課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

民間屋内プールを使用していない小学校及び義務教育学校前期課程を対象として、令和5年度は11校に民間プール事業者のインストラクターを派遣しました。

インストラクターは、小学校学習指導要領に基づき、対象校の教員と共に水泳指導に当たるほか、学校プールの水質管理等についての補助業務、例えば水温等の計測、薬剤の投与等も行います。対象校の教員アンケートによると、99.6%の教員がよかったと回答し、92%の教員が働き方改革につながったとも回答しています。

また、肝腎の対象校の児童からは、丁寧に教えてもらえた、教え方が分かりやすい、上手に泳げるようになった、泳ぎ方の見本を見せてもらったときにとても上手でびっくりしました等、肯定的な声が多く聞かれました。

以上です。

○埴田英伸副委員長 山本委員。

○山本秀明委員 ありがとうございます。

答えいただいたように、インストラクター派遣により、児童・生徒たちに関しては泳力の向上につながったということも確認させていただきましたし、教職員の先生方についても、いわゆる働き方改革というんですか、先生方が指導していたと。もう導入しているところでは先生方は教える必要ないので、その点についても、先生のほうも働き方改革につながったということが確認させていただきましたので、これはこれで結構かというふうに思うんです。

民間プールの活用について、これに伴うもう一つ懸念というのが、懸念事項として令和4年の第4回定例会で述べさせていただいたんですけども、これまで学校プールであったときにはやってた小学校の夏季水泳指導でありますとか、小学校の水泳記録会。それと、中学校においては中学校の部活がありますので、この部活について、民間プールに移行したときに

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

も、これらは実施していかななくてはならないというふうに指摘させていただいたと思うんですけども、その定例会の中では回数や場所など運用面の在り方を見直していくという御答弁もいただけてるんですけども、現在はどのように運用されてるのか、その点についてお示しいただきたいと思います。

○埤田英伸副委員長 仲谷課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

まず、小学校夏季水泳指導については、令和5年度、6年度は、民間屋内プール利用校の希望者を対象に、6年生は各2回、1年生から5年生は各1回実施しました。

また、令和7年度からは、小学校チャレンジ水泳教室として、2年生、4年生、6年生で修了時の技能目標に達していない希望者を対象に各1回実施する予定としております。

次に、水泳記録会については、夏休み期間中にコナミスポーツ光明池にて実施しており、次年度以降も同様に実施する予定です。

最後に、中学校水泳部活動ですが、令和9年度までは民間活用している中学校の水泳部については、練習場所として近隣校のプールで活動し、全校民間活用となる令和10年度からは、民間プール施設を練習拠点とし、それぞれの学校の水泳部が活動する形を現在検討しているところです。

以上です。

○埤田英伸副委員長 山本委員。

○山本秀明委員 学校プールがあった時代にやったこの3つの事業について、どないしていただくということでお示しいただきました。

水泳記録会、これについては、場所はコナミスポーツ光明池で実施するというので、それで代替できてると思うんですけども、夏季水泳指導についても行う。ただ、規模については、今までのものからしたら若干縮小されてるんじゃないかなというふうな感じもしてます。

それと、中学校の水泳部活動。これについても場所を移してということですので、利便性について問題は一定あるかというふうには思うんですけど、この点についてもやっていくんだと。代替措置は考えてるということで、その点についてはお聞きしておきたいというふうに思います。

最後にお聞きしたいのが、令和7年度には小学校全校が民間屋内プール活用となり、その後は順次中学校が民間屋内プールを活用していく計画だったというふうに思うんですけども、今後の計画についてお示しいただけますでしょうか。

○埜田英伸副委員長 仲谷課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

令和7年度は、全ての小学校及び義務教育学校前期課程、槇尾学園で民間屋内プールを活用することになり、中学校及び南松尾はつが野学園後期課程に対してインストラクターを派遣する予定です。

その後、順次、中学校における民間屋内プール活用校を増やし、令和10年度には全ての学校で民間屋内プールを活用する予定としております。

以上です。

○埜田英伸副委員長 山本委員。

○山本秀明委員 ありがとうございます。

最終的には令和10年度で全ての学校で民間屋内プールを活用する。学校プールの使用はなくしていくということのお答えだったと思います。

今回の議論で確認させていただいたんですけども、この事業に関しましては、たしか令和3年ぐらいですか、からモデル事業としてずっと実施した中で、令和10年に、だから令和3年から実施してる学校もあるんですけども、最終的には令和10年ということで、8年ほどかかってる、この中で、やはり泳力向上という部分についてはしっかり担保してもらわなくてはならないということで、一定インストラクター、民間プールに行っていないところの、学校でプールやってるところにもインストラクターを派遣するということについて措置していただいたことについては一定評価もし、ありがたく思ってるんです。

私は、そもそもこの民間移行というのは、全校で実施していくという考えには否定的な立場でありました。当初、民間のほうでやるということについては、コスト面においても、そっちでやるほうがコスト面についても効果額あるんだと。令和4年第4回定例会の質疑の中では、30校をやって2,200万円の効果額があるんだという協議会報告、たしかあったと思うんですけど、この点につきましても、学校プールでやっと思った、先ほど議論させてもらった記録会であるとか、部活動であるとか、夏季水泳指導、この費用を含んでいなかったのも、この費用を足せばもう軽く超えてくるということで、これ以前に多分ウエダ監だった時代に議論させていただいた、それもお認めになってしてるんで、コスト面については、民営化することによってのメリットがないという事業でありますし、やはりそこに行くまでのバス移動というのは、市の報告では、子どもも喜んだみたいなアンケートもお聞かせいただいたんですけど、私は無駄な時間だというふうに思っております。

ですので、私はこの事業は、生徒数が少ない学校においては、プールを建設し、それを行うことによって、コスト面では非常にかかってくるというふうには思ってるんですけど、やはり大きな学校やったら、プール建設の減価償却も含めた中では、大きな学校であるならば、学校でプール持ってるほうが、コスト面においては有利な事業です。その点は以前の比較という部分で、コスト面の比較ということでもお示しはいただいているんですけども、ですので、私は、こうやってインストラクターを派遣することによって泳力の向上ということについて公平が図られるのであるならば、私は、大きな学校は一定残すという考え方もすべきではないんじゃないかなということとは以前にも述べさせていただいたかなと。

青葉はつが野小学校におきましても、まだ学校建ったばかりで、プールの耐用年数というのかなり新しい学校では残ってるという部分もありますので、その点については私の意見ということで述べさせていただいて、この件については終わらせていただきます。

次に、271ページ、体育館等空調整備設計委託料。まず、この内容についてお示してください。

○**埴田英伸副委員長** 大内教育施設担当課長。

○**大内浩平教育・こども部学校園管理室教育施設担当課長** 教育施設担当課長の大内です。

体育館等空調整備設計委託料につきましては、現在、義務教育学校の整備に取り組んでおります榎尾中学校区及び富秋中学校区の小・中学校6校を除く24校におきまして、小学校の体育館をはじめ、給食調理室、空調が未整備の特別教室への空調の新設及び特別教室の空調の更新に向けた実施設計委託料です。

以上です。

○**埴田英伸副委員長** 山本委員。

○**山本秀明委員** 内容についてはお示しいただいたとおり、小学校の体育館、これをはじめ、調理教室、特別教室への空調整備に向けた実施設計に取り組む事業だということで、学校の空調に関しましては、子どもたちの熱中症対策であるとか、体育館であるならば避難所開設等の環境改善に寄与するということで、当初は、和泉市といたしましては普通教室に導入していただいて、その後、中学校の体育館も我々も要望してきましたが、それを実現してきていただいたというふうに認識してます。

小学校体育館の空調整備についても、会派からも、私自身も強く要望してきたところなんですけども、整備の方法、これに関しては起債の充当率であるとか交付税算入、たしか70%交付税算入ある事業だというふうに思うんですけども、財政的な条件が有利な緊急防災・減

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

災事業債、これを活用した早期の整備を紹介し、また要望した中で取り組んできていただいたというふうに認識してるんですけども、ただ、この緊防債につきましては、御案内のとおり令和7年度までという期限があります。

そこでお聞きしますが、小学校体育館の空調整備の工事スケジュール、この点について、今後どうなっていくのかお示しいただきたいと思います。

○埴田英伸副委員長 大内課長。

○大内浩平教育・こども部学校園管理室教育施設担当課長 教育施設担当課長の大内です。

小学校体育館への空調整備のスケジュールにつきましては、委員お示しの緊急防災・減災事業債の活用期限が令和7年度であることを踏まえ、整備する小学校16校について、令和6年度に11校、令和7年度に5校の工事を行うこととしております。令和6年度の11校につきましては既に整備が完了しており、令和7年度の5校については、来年の夏休み期間を中心に工事を行う予定でございます。

以上です。

○埴田英伸副委員長 山本委員。

○山本秀明委員 ありがとうございます。

お示しいただいたように、令和6年度、これもう夏休みにやったということで、11校が既に完了してるということで、令和7年度については残りの5校を整備の予定ということなんですけども、これで緊防債の期間内に全て完了できるということなんですけども、7年度に整備する、この学校はどこの学校になってるのか、この点ちょっと教えていただけますでしょうか。

○埴田英伸副委員長 大内課長。

○大内浩平教育・こども部学校園管理室教育施設担当課長 教育施設担当課長の大内です。

令和7年度に整備の予定の学校は、黒鳥小学校、いぶき野小学校、信太小学校、鶴山台北小学校、南池田小学校の5校です。

以上です。

○埴田英伸副委員長 山本委員。

○山本秀明委員 ありがとうございます。

残る令和7年度の整備する学校については、今、お聞きさせていただきました。

その工事については先ほども述べていただいたんですけども、夏休みの期間を中心に工事を進めるということなんですけども、令和6年度の予算書の中では設計予算はあったんです

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

けども、工事予算というのは措置されてない状況ですよね。工事費の予算措置、夏休みにするということです、この予算措置についてどのように考えてるのか。その点、最後にお聞かせください。

○埤田英伸副委員長 大内課長。

○大内浩平教育・こども部学校園管理室教育施設担当課長 教育施設担当課長の大内です。

令和7年度工事分につきましては、設計業務が完了したところで、令和7年度の夏休み期間を中心に工事を進められるよう、今年度内に業者を決定する必要があるため、本年第4回定例会におきまして、中学校の給食室と特別教室の施工分も合わせ補正予算案を提案させていただきます。

以上です。

○埤田英伸副委員長 山本委員。

○山本秀明委員 工事費につきましては、お答えいただいたように、次の定例会のほうで補正として上げたいということで、その辺については、令和6年度の事業もそういうふうな流れで夏休みに工事しなければならない。それと令和7年度にという緊防債の期限に間に合わなくてはならないということで、そのように措置されてるんだということで、その点についてはお聞きして、しっかりと最後まで期間内に取り組んでいただけますようお願い申し上げます、この件については終わります。

最後、273ページの小学校給食自校調理委託事業についてなんですけども、和泉市の学校給食というのは、全ての学校で自校調理方式による温かい給食が提供されている状況です。この自校調理方式を安定的に継続していくために、学校給食の自校調理業務委託の導入というのが進められています。いわゆる民間から調理員さんを派遣してもらうという事業なんですけど、まず、現在の調理委託を導入してる学校及び導入時期についてお示ししたいと思います。

○埤田英伸副委員長 濱田保健給食担当課長。

○濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長 保健給食担当課長の濱田です。

現在、学校給食の自校調理業務委託を導入している学校と導入時期につきましては、平成28年度に石尾中学校、平成29年度に北池田中学校、南池田中学校及び南松尾はつが野学園、平成30年度に郷荘中学校、令和元年度に和泉中学校及び光明台中学校、令和3年度に青葉はつが野小学校、令和5年度に国府小学校、令和6年度に北松尾小学校へ導入しています。

以上です。

○埜田英伸副委員長 山本委員。

○山本秀明委員 御答弁いただいたとおり、学校給食の自校調理業務委託の導入、いわゆる民営化というんですか、この導入については、平成28年度の石尾中学校からスタートして、小学校においては令和3年度、これが、青葉はつが野小学校が小学校として初めての導入になりました。地元ですので、この青葉はつが野小学校に導入する際にはいろいろ御意見、保護者のほうから心配の声も寄せられました。

保護者の方が特に心配されておられたことは、アレルギー対策ということで、中学校の同様の仕様で事業者選定の準備が進められるということで聞いてたんですけども、やはり中学校より丁寧な食物アレルギー対応が必要になる小学校においては、中学校よりも充実したこの点に対しての人員配置でなければ不安であるというような内容があったんですけども、保護者の方からはこうした不安の声をお聞きして、私は、小学校の自校調理業務委託に関しては、食物アレルギー対応として専任人員を確保すべきであるというような意見も以前に申し上げておりましたが、その点についてどのような対応を行ってきたのか、その点についてお聞きしたいと思います。

○埜田英伸副委員長 濱田課長。

○濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長 保健給食担当課長の濱田です。

小学校における学校給食の自校調理業務委託については、食物アレルギー対応に専任する人員を配置する仕様とし、中学校よりも充実した体制で調理業務を行っております。

以上です。

○埜田英伸副委員長 山本委員。

○山本秀明委員 ありがとうございます。

お答えいただいたように、小学校において食物アレルギー対応に専任する人員がもう既に配置されています。先ほども申し上げたとおり、青葉はつが野小学校に調理業務委託を導入する際には、先ほども申しましたが、保護者のほうからそれを心配する声があったんですけども、こういうことを導入された中で、民営化した後、保護者の意見、その辺を掌握をするのであれば、その点についてお示しいただきたいと思います。

○埜田英伸副委員長 濱田課長。

○濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長 保健給食担当課長の濱田です。

青葉はつが野小学校におきましては、保護者代表の呼びかけにより、保護者、学校、教育委員会及び委託事業者が同席した意見交換会を開催しています。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

意見交換会におきまして、保護者の方からは、時間に遅れることなく提供いただいている、食物アレルギー対応も適切に対応いただいている、味についても直営だった頃と遜色なくおいしい給食を提供いただいているとの御意見をいただいております。

以上です。

○埴田英伸副委員長 山本委員。

○山本秀明委員 ありがとうございます。

お答えいただいたように、一定、その点については安心できるというお答えで、実は、私もこの会に行ったこともありますので、その際にも、保護者のほうからは、一定民間業者さんの対応についても理解を示していただいていたんじゃないかなというふうに思っております。

しかしながら、給食の調理業務をもう業者任せにするのではなく、やはり市として調理現場の状況を掌握の上、委託業者に対し必要に応じて適切な指導を行っていくということも重要であるというふうに考えています。

そこで、現在、給食調理業務を委託した学校の状況把握、また、適切な指導を行う取組がなされているのか、その点について、どういう認識かお示しいただきたいと思います。

○埴田英伸副委員長 濱田課長。

○濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長 保健給食担当課長の濱田です。

委員から御指摘をいただいております調理現場の状況把握及び指導につきましては、委託業者任せにならないよう、定期的に各学校の給食室に出向く巡回指導を実施しており、適切な指導に努めているところです。

以上です。

○埴田英伸副委員長 山本委員。

○山本秀明委員 お答えいただいたように、定期的な巡回指導により安心・安全な給食が提供できるよう調理現場の状況把握及び指導に努めていただいているということにつきましては確認させていただいて、その点については評価もしております。

最後の質問といたしまして、この給食調理業務の委託につきましては、行政改革、コストの削減の側面もあったというふうに認識しております。そこで、給食調理業務委託による令和5年度の効果額についてお示しいただきたいと思います。

○埴田英伸副委員長 濱田課長。

○濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長 保健給食担当課長の濱田です。

人件費や消耗品など、直営の場合に必要な金額と給食調理業務の委託料を比較し積算

した給食調理業務委託による令和5年度の効果額は、委託導入校9校で総額約3,200万円です。

以上です。

○埴田英伸副委員長 山本委員。

○山本秀明委員 ありがとうございます。

一定コスト削減にもつながってるということは確認させていただきました。

民間への調理員さんの移行に関しましては、やはり保護者とかお子さんに関しては食の質の確保であるとか安全性ということについて、非常にその点について求められてくるものだというふうに思ってます。コスト削減というのは行政側の考え方でするんですけど、やはり保護者、子どもさんたちが求めている給食の質の確保であるとか、安全性の確保、これはやっていく限りは、教育委員会として責任持って私は進めていかななくてはならないというふうに思っております。

その中で、今のところは一定業者さんについても御努力もいただいている。アレルギー対策とか、そういうのについての専門人員も確保していただいていると。今後についても業者任せにするんじゃなく、市としてその辺は責任を持って巡回指導も進めていくということです。しっかりと保護者、そして児童の皆さんに納得してもらえるように、この事業を進めていっていただきたいということを要望いたしまして、質問を終わります。

以上です。

○埴田英伸副委員長 他に質疑の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、第8款消防費、第9款教育費の質疑を終了いたします。

ここで理事者の一部入替えがありますので、しばらくお待ち願います。

○飯阪光典委員長 次に、第10款災害復旧費、第11款公債費、第12款諸支出金、第13款予備費を一括審査願います。

質疑の発言はありますか。

森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。

歳入でいいですね。まだか。

○飯阪光典委員長 歳入はこの後。

○森 久往委員 失礼しました。

○飯阪光典委員長 それでは、別に質疑ないものと認め、第10款災害復旧費、第11款公債費、第12款諸支出金、第13款予備費の質疑を終了いたします。

以上で一般会計の歳出の質疑を終了いたします。

次に、一般会計の歳入を一括して審査願います。

質疑の発言はありませんか。

森委員。

○森 久住委員 委員長、ありがとうございます。失礼しました。

1点だけ質問がございます。99ページの再生資源売払収入についてということですが、諸収入、雑入、売払収入、再生資源売払収入ということでございますけど、数点お聞きしたいと思います。

まず、再生資源売払収入の内容についてお聞きします。

○飯阪光典委員長 中塚総務課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

再生資源売払収入につきましては、消防ポンプ自動車及び高規格救急車の売払いによる収入となります。

以上です。

○飯阪光典委員長 森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。

それでは、売払い方法について教えてください。

○飯阪光典委員長 中塚課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

消防ポンプ自動車と高規格救急車を合わせて、車両での物品登録のある市内業者のうち、自動車の取扱いがある業者を選定し、見積り合わせにより最も買取り額の高い業者へ売払いしたものです。

以上です。

○飯阪光典委員長 森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。

車両での物品登録がある市内業者のうち、自動車の取扱いがある業者を選定し、見積り合わせを行ったとの答弁でしたけど、自動車の取扱いのある業者に選定した理由をお聞かせください。

○飯阪光典委員長 中塚課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

本見積り合わせについては、消防ポンプ自動車と高規格救急車という緊急車両であり、その特殊性から自動車の取扱いのある業者を選定したものです。

以上です。

○飯阪光典委員長 森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。

では、売払いされた消防ポンプ自動車と高規格救急車の更新についてお聞かせください。

○飯阪光典委員長 中塚課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

消防ポンプ自動車につきましては、消防団第1分団に平成15年12月に配置し、車両更新計画に基づき令和5年2月に更新、また、高規格救急車につきましては、中央消防署へ平成27年11月に配置し、約8年間で26万7,761キロを走行し、同じく令和5年2月に更新、それぞれ令和5年6月に売払いしたものです。

以上です。

○飯阪光典委員長 森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。

最後に意見を申し上げます。

売払い方法について、今回は車両での物品登録のある市内業者のうち、自動車の取扱いがある業者を選定し、見積り合わせにより行われましたが、今後、他の公共団体で行っている官公庁オークションや登録業者のみならず、最近は個人的にでもいろいろな人が多い中、公募し、幅広く市民の方々に購入の機会を与えることができるような方法を検討していただきたいと思います。

その点を要望して、この項を終わります。ありがとうございました。

○飯阪光典委員長 他に質疑の発言はございませんか。

原委員。

○原 重樹委員 原です。もうごく簡単に2点ほど、71ページのごみ袋の問題、それから93ページのふるさと元気寄附金の問題の、この2点お願いいたします。ごく簡単に聞いておきます。

まず最初に、有料指定ごみ袋の、いわゆる処理の手数料ということで、歳入ですから出て

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

きてるんですけども、私といいますか、私たちとしては非常に高いので原価にせよとか、もっと安くならんかとかいう話をいろいろしてきたと思いますけれども、その辺での考え等をまず最初に伺います。

○飯阪光典委員長 泉池生活環境担当課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長 生活環境担当課長の泉池です。

有料指定ごみ袋の料金は、市販のごみ袋のように商品としての代金ではなく、家庭から排出されるごみの収集運搬の手数料となっております。本市の有料指定ごみ袋処理手数料は、1リットル当たり1円と設定しておりますが、手数料の設定根拠といたしまして、有料化を実施している自治体の減量効果の実績によりまして、1リットル当たり1円から2円が効果的であるという環境省のデータを参考に設定いたしました。

また、泉州地域の多くの自治体でも1リットル当たり1円で実施しておりますことから、手数料の価格を下げる予定はありません。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 いつもと同じ答弁ですので、それはそれとして聞いておきたいというふうに思いますけど、多分、高石市は袋じゃなくてワッペンだと思いますけど、必要数を配って、それで足りなければ買うというような、そういうシステムをしてると思うんです。ですから、全部買わないとというようなふうにはなっていないというふうに思いますので、そういう意味では、この和泉市でも、もう世帯に一定数配ったらどうやというような提案もしてきましたし、もう時間の問題もありますのでストレートに聞きますけど、歳出のほうで町会・自治会への加入促進等々のことも言われましたので、これも前から提起してるものでもありますけど、例えば、加入している人に、簡単に言えば何ぽか配ってといいますか、そういうことをしたらどうやと。町会へ、だから入る人も増えるかも分からんという話も含めての話ですけども、提起をしたこともあるんですけども、この点ではどうでしょうか。

○飯阪光典委員長 泉池課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長 生活環境担当課長の泉池です。

現在、本市では2歳未満の乳幼児、高齢者、障がい者、生活保護受給者のうち、紙おむつの給付を受けている方に対し、有料指定ごみ袋助成金として無料引換券を送付している事業がございます。

しかしながら、町会・自治会の加入者に限定した有料指定ごみ袋の無料配布については、

公平性の観点、加入促進策としての有効性及び袋詰め作業や郵便代などの追加費用などを勘案したところ、町会・自治会の加入者に対し、有料指定ごみ袋の無料配布事業を実施する考えはありません。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 これも今までと同じ答弁ですので、それはそれで考えがないということをおっしゃってますけど、ただ、たまたま町会・自治会の話をしてしまったけども、やっぱり何らかの方法で、その辺は今までも無料引換券を送付してるところがあるわけですので、何らかの方法を含めて、別に町会・自治会に加入だけの話じゃないですけども、そういうことを含めて何とかこのごみ袋の問題だけじゃなくて、それと一緒に何かできるような形含めて対策として何かするべきだということは申し上げておきたいと思います。

次に、ふるさと元気寄附金の話なんですけれども、まず、令和5年度の寄附件数やら寄附の額、それと同時に、これは市がもらうだけじゃなくて、和泉市の市民が他市へ寄附するということもあり得る話なのでプラス・マイナスになってしまうというところはあるんですけども、それも含めましてどうなってるのか、ちょっと数字をお願いいたします。

○飯阪光典委員長 蓮池いずみアピール担当課長。

○蓮池昌司市長公室広報・協働推進室いずみアピール担当課長 いずみアピール担当課長の蓮池です。

令和5年度の寄附件数は3万8,867件、寄附額は9億494万6,020円です。

また、市民が他自治体へ寄附することによる市民税の減収額は6億9,134万6,813円です。

なお、市民が他自治体へ寄附することによる市民税の減収額の約75%となる5億1,851万110円が地方交付税として算入されることになっております。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 今も地方交付税の話が、75%補填されるような話が出ましたが、これは理論算入ですから、実際には交付税そのものが増えないということにはなると思います。

ちょっと、これ言ってなかったのであれなんですけど、確かめだけの話で、私やってるのは93ページです。93ページのところにこういう書き方してあるんです。まず、これ、備考のところですけども、ふるさと元気寄附金で8億2,611万6,881円と、こうなっている。あと、再資源化事業があって、子どもの夢応援奨学基金があって、美術品等々のものもあって、何

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

を確かめたいか言うたら、寄附額は9億494万6,020円というふうに言われましたんですけども、この再資源も子どもも美術品もそうです。これ全部がふるさと元気寄附金ということでいいんでしょうかという、この書き方で。ふるさと元気寄附金8億2,000万円って、この書き方ですよ、備考のところの。だから、全部合わせた額を多分言われたと思うんですけども、何ぼ寄附金受けてますかというのは、9億円何ぼって、こう言いましたので、これも含めて全部ふるさと元気寄附金ということでいいですよ。ただそれ。いいか悪いか、その確かめだけです。

○飯阪光典委員長 蓮池課長。

○蓮池昌司市長公室広報・協働推進室いずみアピール担当課長 いずみアピール担当課長の蓮池です。

委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 それはもう確かめだけなので分かりました。わざわざふるさと元気寄附金8億2,000万円と書いていますから、その下に3つほどありますから、これ全部合わせてということで理解をして、9億円余りの話だということで聞いておきたいというふうに思います。

じゃ、次に、ちょっとこの寄附金のやり方といいますか、その辺がちょっと運用が変わったということがあると思うんですけども、ちょっとその内容について先にお知らせください。

○飯阪光典委員長 蓮池課長。

○蓮池昌司市長公室広報・協働推進室いずみアピール担当課長 いずみアピール担当課長の蓮池です。

このたびの改正による変更点としましては、これまでは頂いた寄附金を全額基金に積み立て、事務経費や返礼品経費を一般財源にて確保しておりましたが、今後は一般財源から確保する負担を軽減するため、寄附金を財源とし、残額を基金に積み立てる運用に変更するものです。例えば、1万円の御寄附を頂いた場合、寄附金に占める経費率は50%以内となっておりますので、50%に当たる5,000円を返礼品等の経費に充当し、残り5,000円を基金に積み立てることとなります。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 ありがとうございます。

事業者の問題もありますけど、それはもういいというふうに言いましたので、個人からの改正点だけで言っていただきましたけども、なぜわざわざ聞いたかと言いますと、多分こういうことですね。1万円の寄附を頂いたというときに、簡単に言ったら経費等々を省いて、残りの5,000円を基金に積み立てるというふうな話にこれからなってくるというふうに思うんです。

私は、それが財政的といいますか、皆さんとしてはやりやすくなってくるというふうには思うんですけども、例えば、今までいろんな返礼品もそうですけども、いろんなものに当然この事務的な処理するための人件費やら、あるいはまた、さとふるだか何かそういうところへのあれやらということで経費をいろいろ使うわけですけども、その経費はもう一般財源から出しましたので、簡単に言えば、1万円入りました、それで出る分の5,000円については一般財源から5,000円出しましたみたいな、こういう手法を取ったと思うんですけども、それをということで、今回は寄附金の中から積み立てるということになりますので、50%なら半分をということになるということなんですけども、例えば、寄附者の中には、これ教育関係に使ってくださいねとか、そういうものでいろいろ寄附をしてくるということはあると思うんです。そういう思いが、先ほどの例で言えば、1万円なら1万円を教育関係のものに使ってくださいと、こういうことで来るわけです。

ところが、実際に今までやったら1万円積み立てられてということになるんですけども、しかしながら、これからは、半分だとしたら5,000円分しか積み立てられないということになりますね、例で言えば。だから、そういう思い含めて半分になるというか、減額されるというか、そういうふうになるんやけど、その辺は、寄附した思い含めて言えば、ほんまにどうなんやというところはあろうかと思うんですけども、その辺は問題ないというふうに考えてるのか。その辺の思いといいますか、考えをお示してください。

○飯阪光典委員長 蓮池課長。

○蓮池昌司市長公室広報・協働推進室いずみアピール担当課長 いずみアピール担当課長の蓮池です。

委員おっしゃるとおり、寄附者の御意向を尊重するということは当然必要かと考えております。寄附の募集に要する経費は、寄附金額の50%以内というものが総務省においてルール化されておりまして、このルールについてはメディアの報道等もありまして、世間的な認知は進んでいると考えております。このため、寄附者の方については、寄附金が経費に充てられることというのは理解されて寄附されているというふうに考えております。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 制度改正したのは、別に国のほうが改正してきたわけですので、全部和泉市の責任だとは思いませんけども、ただ、最後の答弁であった和泉市、寄附する側がそういうふうに全部思いでやってると言ったら、それは大間違いだと思うんですよ、簡単に言えば。1万円寄附したら1万円を、教育やったら、その人の思いはこれに使ってくださいということで寄附していくというふうに思いますので、それは給付した側からして、例えば返礼品をもらったとします。返礼品をもらったそのことについて、その分は減りますよみたいな発想というのは、何となく理解はできるでしょうけど、その事務費やら、さとふるやら、いろんなところに云々というようなことまで、そこまでは私は思わないと思いますので、その辺はやっぱり考えてもということはあるんですけど、そういう思いはありますから、分かってて寄附してくるというふうな簡単な思いではないということは申し上げておきたいというふうに思います。

それと、もう一つ、これは私の意見ですけども、もともとこの制度というのは東京への一極集中みたいな感じで、その対策として登場したのがこの寄附金だというふうに思いますけども、過度の返礼品問題もあったり、趣旨から逸脱する行為もあったりしながら、改善もされながらやってきたんですけれども、いずれにしたって地方自治体間の競争ですよ、これ、簡単に言えば。だから、先ほど和泉市に入った金もあるけど、和泉市から出ていく金もあるよというか、和泉市民がほかのところへ寄附してという、そういうこともあるよということで額も聞いたんですけれども。

しかし、いずれにしても税の少ないところに、そうそう地方自治体の競争の中で税の少ないところにほんまに配分されるというようなものではなくて、自治体間の競争、皆さんとしては、ある以上、そこで頑張らなしょうないという面はあるんですけども、本来だったら、これは地方交付税を何とかすればいい話であって、本来はですよ。何とかすればといいますか、国のほうの話として、そういうことが求められるんであって、今のようやり方自体というのは、これは地方自治体は競争させられるだけの話でみたいな形になりかねない。

だから全体、今回9億円ほどの歳入ということは入ってきますけども、全体、日本全国がだっと全体が伸びていけば、とっぴなところは、特殊なところは別として、全体は伸びるんです。しかし、伸びると同時に、和泉市からの出ていく分も伸びていくというのが普通の大体見方だと思うんで、地方自治体にしたら努力の割にはなかなか報われないといいますか、

そういうことはあるだろうなという気はしますので、だから、そういうことを含めて、ほんまにどうなのかということは、私は国に対してもきちっとこの制度そのもの、私はやめるべきやと思いますけども、の意見というのは、やっぱり意見としてきちっと上げていくべきだというふうには思います。それでどうですかとは質問しませんけども、これはもう私の意見として申し上げて終わります。

○**飯阪光典委員長** 他に質疑の発言はございませんか。

大浦委員。

○**大浦まさし委員** 大浦です。私から1点だけお願いします。

73ページ、国庫負担金の中で、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金に関連してお伺いしたいと思います。

予防接種法に基づく予防接種を受けた人に健康被害が生じたとき、その原因が予防接種によるものであるという場合に給付が行われると思いますが、その制度について改めて教えてください。

○**飯阪光典委員長** 山下予防推進担当課長。

○**山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長** 予防推進担当課長の山下です。

予防接種健康被害救済制度は、予防接種法に基づく予防接種を受けた方が健康被害を被った場合に、住民登録のある市町村を通じて都道府県経由で国に申請することにより、予防接種や感染症、法律などの外部の専門家で構成される疾病・障害認定審査会で因果関係を判断する審査が行われます。

審査の結果、副反応による健康被害であることが認定されれば、医療費や障害年金、一時金などの給付が受けられるものです。

以上です。

○**飯阪光典委員長** 大浦委員。

○**大浦まさし委員** ありがとうございます。

それでは、本市の予防接種健康被害救済制度の申請状況を教えてくださいませんか。

○**飯阪光典委員長** 山下課長。

○**山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長** 予防推進担当課長の山下です。

本市では、令和6年9月末までに合計17件の申請があり、そのうち11件が認定、4件が否認、2件が審査中となっております。

以上です。

○飯阪光典委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。よく分かりました。

救済制度の申請状況を教えてくださいというソフトな聞き方をしましたが、要は、和泉市でどれぐらいコロナワクチンによる被害があるのかということをお聞きしたわけです。

ちょうど数日前に堺市のことがコミュニティ誌で書かれていました。ワクチンによる認定死亡者——亡くなられた方です——が15名いらっしゃったというふうに詳しく書かれておりました。コロナは、もう風邪以下の症状じゃないのかと言われてる中で、今後も続ける意味があるのかなという中で、ただ、これだけは打ちたいという方もいらっしゃいますので、あくまでも市民判断にはなるとは思うんですけども、ただし、被害状況も含めたワクチン情報の提供というのは、市は今後はやっていく義務はあると思いますので、そこはちゃんとお願いしたいなという要望だけさせてもらって終わらせていただきます。ありがとうございました。

○飯阪光典委員長 他に質疑の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、歳入の質疑を終了いたします。

以上で、認定第1号 令和5年度和泉市一般会計決算認定についての歳出及び歳入の質疑を終了いたします。



◎延会宣告

○飯阪光典委員長 お諮りいたします。

本日はこれにて延会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

なお、明日も引き続き委員会を開催いたしますので、定刻御参集願います。

それでは、本日はこれにて延会いたします。

(午後2時48分延会)

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。



会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長 飯 阪 光 典